

令和4年第4回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和4年6月13日（第7日目）
場 所 白石町役場議場
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	吉岡正博	9番	大串武次
2番	岸川信義	10番	吉岡英允
3番	友田香将雄	11番	草場祥則
4番	重富邦夫	12番	井崎好信
5番	中村秀子	13番	内野さよ子
6番	定松弘介	14番	西山清則
7番	前田弘次郎	15番	溝上良夫
8番	溝口誠	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
教育長	北村喜久次	総務課長	千布一夫
企画財政課長	坂本博樹	総合戦略課長	山口裕一
税務課長	大串恭隆	住民課長	江島利高
保健福祉課長	矢川靖章	長寿社会課長	武富健
生活環境課長	土井一	農業振興課長	木須英喜
商工観光課長	吉村大樹	農村整備課長	中村政文
建設課長	笠原政浩	会計管理者	谷川友子
学校教育課長	出雲誠	生涯学習課長	谷崎孝則
農業委員会事務局長	久原正好	主任指導主事	梅木純一

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	久原雅紀
課長補佐	中原賢一
議事係書記	緒方千鶴子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

2番	岸川信義	3番	友田香将雄
----	------	----	-------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

1. 井崎好信議員

1. 農業商工業の振興について
2. 治水対策について

2. 西山清則議員

1. 移住・定住の促進について
2. 農林水産業の振興について
3. 観光の目玉施策について

3. 中村秀子議員

1. 学校の統合再編について
2. 熱中症対策について

4. 重富邦夫議員

1. 定住促進と危機管理との関係について
2. 行政サービスのデジタル化について

9時30分 開議

○片渕栄二郎議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

暑い方は上着をお取りください。

日程第1

○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、岸川信義議員、友田香将雄議員の両名を指名します。

日程第2

○片渕栄二郎議長

日程第2、これより一般質問を行います。

本日の通告者は4名です。

順次発言を許します。井崎好信議員。

○井崎好信議員

皆さんおはようございます。

6月議会のトップバッターとして、通告に従い一般質問をさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

今回は、大きく2項目につきまして通告をいたしておるところでございます。

まず、農業の振興、商工業の振興についてでございます。

田植時期を前にいたしまして、ようやく先週の11日でしたか、梅雨入りが発表をされたところかと思えます。今週も雨模様というようなことの天気でございます。一方、白石平野の水がめでございます嘉瀬川ダムの貯水率が先週は46.8%ほどだったかと思えますけれども、今日の情報では46%2%ほど減ってるわけでございます。この貯水率がいいか悪いかは別にいたしまして、先週から代かき等が始まりまして、流入よりも排水量が多いことからずっと減っていくものだと思いますけれども、もう少しまとまった雨を期待するものでもございます。

5月19日に臨時議会におきまして白石町米価下落対応次期作支援事業が今年度の主食用米、そしてまた転作大豆にいち早く補助金の予算化をしていただきまして、米価の落ち込みで、農家に対しまして非常に大きな支援になったものだと思います。

そこで、1点目に、令和3年度の米価下落や生産資材、燃油価格の高騰により、稲作農家は非常に厳しい経営状況にあるかと思えます。令和5年度からは収益が見込まれる大豆の増産をしたらどうかとお伺いをしております。よろしくお願いをいたします。

その前に、私は持込み資料を提出をしております。その1を御覧をいただきたいと思えます。

水稻と大豆の10アール当たり所得の比較、直近の3箇年ということで出しております。これは、県庁農産課の資料を普及センターから入手をしまして、農事組合法人南有明で作成をされたものでございます。令和元年、令和2年、令和3年という直近3箇年でございます。米ではひのひかり、さがびより、それから大豆との比較となっております。縦の線が10アール当たりの収量で、今回米では7俵、420キロで出しております。大豆が平年作というふうなことで、150キロで出しております。

製品価格につきましては、令和元年度がひのひかりで1万3,264円、さがびよりで1万4,067円ですが、令和元年は最終精算がっております。ひのひかりで564円、さがびよりで537円と。それに基づいて令和2年と令和3年はその最終見込みで、それをプラスした価格になっております。それで、ひのひかりは9,500円でしたが1万64円、さがびよりも1万1,000円でしたけれども537円を最終精算見込みで上げております。現物の価格が令和3年は、ひのひかりで7万448円、さがびよりで8万7,599円と、そして大豆が150キロで60キロ単価が8,487円で2万1,218円になっております。

それぞれ令和元年、令和2年、令和3年と交付金がございますが、米には交付金はないわけですね。大豆が1、2、3年とも3万5,000円。それで、面積払い数量が元年は米にはなくて、大豆は2万4,850円、2年が2万7,075円、令和3年が2万

4,825円になっております。また、産地交付金も米にはなくて、大豆だけは元年が1万4,410円、2年度が1万1,000円、令和3年は1万円になっております。

また、生産費用でございますが、これは肥料、農薬、種子代、農機、共乾の利用料、土地改良費、水利費など生産に必要な費用でございます。小作料、家族労賃、あるいは流通経費は省いた額になっております。令和3年度はひのひかりは7万5,972円、さがびよりも一緒でございます。大豆のほうが3万2,119円の生産コストでございます。

それで、製品価格の販売額から経費を引いた額が、ひのひかりではマイナスの5,524円と、さがびよりでは若干プラスになりまして4,787円。一方、大豆でございますけれども、5万8,924円になってるかと思えます。差額の所得差が、元年度は3万434円、令和2年が4万1,654円、そしてまた3年度の米価下落におきまして、5万4,137円の所得の差があるということがお分かりいただけるかと思えます。

そういったことで、課長の答弁をよろしくお願いをいたします。

○木須英喜農業振興課長

答弁をさせていただきます。

収益が見込まれる転作大豆を増産していくべきではないかというような御質問だったかと思えます。

大豆の作付に対しましては、水田活用直接支払交付金3万5,000円及び畑作物直接支払交付金——これが面積払いで反当2万円と、あと数量払いもございます——等々の交付対象作物となっております。水稻を上回る所得が期待できることから佐賀県としても転作作物として作付を推進しているところではありますが、作付面積につきましては減少傾向にございます。面積減少の要因の一つとして考えられる点といたしましては、近年の大雨や台風などの災害により収量が減少傾向にあることが上げられております。

大豆の作付面積は、昭和44年に開始されました米の生産調整により大豆が転作作物に位置づけられたことで、大幅に増加をいたしました。しかし、近年の作付面積においては、天候不良や野菜などの高収益作物への転換等々で徐々に減少し、現在は横ばいの状態というふうになっております。

大豆の生産が伸び悩む要因につきましては、まず1つ目に収量が安定しない。それと2つ目、天候不順による不作が原因で敬遠をされている。3つ目に、ほかの作物との輪作体系や農家の経営安定を踏まえすと、大豆だけを増産するのは難しいといったことが考えられます。事実、大豆は気象災害の影響などによって生産量が減少しやすく、このことに伴い価格も大きく変動をいたします。

ただ、国内生産が伸び悩んでいる大豆ではございますが、今後国内需要は高まるものと期待をされています。農林水産省は、今年度から義務化される加工食品の原料原産地表示、これによりまして豆腐などに使われる国産大豆の需要が高まるというふうに見ておられます。しかし、需要増には価格、供給量、品質の安定等が前提でございます。大豆の生産コストの高さや天候不順による不作で変動しがちな価格などは、生産者から見ても小売や仲卸、食品加工などの事業者から見ても懸念をされてるとこ

ろでございます。

町としましては、米価の上昇が見込まれない現状では、大豆は佐賀県の主力作物であるということから大いに推進していくべきというふうに考えております。対策としましては、関係機関と協力しながら大豆増収共励会など、安定多収、生産技術の普及推進、高オレイン酸大豆佐大H O 1号等の新たな大豆品種の開発、これに対する協力等を実施をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○井崎好信議員

答弁にもありましたように、米価の上昇が見込めない現状では、大豆は佐賀県の主力作物であることから大いに推進をしていきたいことであつたかと思ひます。

課長の答弁にもございましたように、大豆は収量的にも非常に不安定な部分、要素はあるかと思ひます。非常に播種の時期とか、あるいは生育時期の、特に大雨なんかには収量が左右されるという部分はありますけれども、そのへんはまた農業共済等で十分カバーできるものだと思ひております。

農水省は、主食用米から麦あるいは大豆に転換を要請をしておられます。昨年度から令和3年度もされまして、大体全国で3.5万ヘクタールがそういう要請に応じられたこととございますが、今年度もまだそういう需給均衡が取れないことから、0.4万ヘクタールですか、また要請をされたとも聞いております。

大豆は生産コストも高いお話もございましたが、私は省力で生産コストは安いと、この資料から見ても安くなって省力であると。そして、もう一つは、大豆を作付をいたしますと、大豆には根粒菌がござひます。根粒菌が非常に土壌を改善してくれるとございますか、肥沃にするところがござひまして、後作の裏作の麦なりタマネギの肥料は原肥でいいと。麦でも元肥だけでできるわけですよ。もう追肥は要らんと。こういう肥料が高騰の中で追肥を二重せんとすると、4,000円、5,000円のコストダウンにもなるかと思ひます。そういったことのメリットがあるわけとございます。

それで、白石町の転作率は、今38.61%と思ひます。前年度並みですけれども、白石町の水稲の面積は令和3年度が3,015ヘクタール、それに対しまして大豆はほぼ1,000ヘクタールの998ヘクタール、率にして33.1%とございます。今年度の令和4年は水稲面積は2,912ヘクタール、大豆が927ヘクタールと、31.8%が転作大豆の面積数値となっております。白石町の転作率と開きが7%あるわけですけれども、これはレンコンの作付なり、WCSなり、あるいは飼料作物なり、施設園芸などの転作で、こういった開きがあるものだと思ひます。

先ほどの米価の下落の中では基幹作物として推進をしていくべきだと課長の答弁。これを実績として、形として上げていくためには、転作率を上げるしかない、深掘りをするしかないと思ひます。

町長にお伺いをいたしますけれども、町長は白石町の農業再生協議会の会長でもいらっしゃるわけとございます。こういった米価下落の中で農家の経営安定のために大豆の増産をしていただきたいと思うわけとございますが、転作というのは佐賀県の農業再生協議会の中で検討をされて、そしてまたその水稲面積が、あるいは米の数量が

白石町に下ろされて、そして各地域のブロックローテーションとしても大豆を緩和しながら転作率が決まると思いますけれども、白石町独自といいますか、自主的にこういった収益がある大豆にできないものか、そのへんをお伺いをいたします。

○田島健一町長

井崎議員からは、地域再生協議会の会長としての町長としての意見も併せてどうかということでございました。

これについては、先ほど担当課長が申し上げましたとおり、町といたしましても、転作作物として大豆の作付であるとか増産を推進していく立場であるというふうに認識をいたしております。地域再生協議会の中でも、関係機関、生産者等の方々に町の方針を御協議いただいております。特に大豆につきましては転作の基幹作物として来年度稼働する共同乾燥調製施設や農業用機械等を有効利用し、作付面積の拡大を図り、ひいては収量、品質の向上のための取り組みを支援していきたいというふうに考えております。自主的にというようなお話もございましたけれども、これについてもいろんな機関との協議の中でいろいろと検討をしてまいりたいというふうには思います。以上です。

○井崎好信議員

共乾の話もありました。共乾は今年予算で福富干拓のライスセンターが調製乾燥までできることになっておりまして、増産しても大丈夫とも聞いております。コンバイン等も佐賀段階米・麦・大豆推進事業の中で年次的にコンバインも導入をされております。そのへんは問題はないかと思えます。町長の答弁でも支援をしていきたいというふうなことでございましたので、どうか5年度は白石町をもう少し深掘りして大豆が増産できますように、そして今後は、今は3年のブロックローテーションで転作する大豆が作付されておりますけれども、こういう米価が上がらない状況の中、生産コストが高くなっていく中で、2年ごとのブロックローテーションに徐々に持っていくような形で御支援をよろしくお願いしたいと思えます。

それでは次に、本町のタマネギ生産につきましては、平成28年のべと病発生により大きく生産が落ち込み、白石タマネギブランドに大きな痛手となりましたが、その後生産者の努力や県や町の支援により生産は回復していましたが、一昨年からのコロナ禍により需要の減少で価格が暴落し、生産者が厳しい経営状況にあったと思えます。

しかしながら、今年度のタマネギ価格はかつてない高値で販売されており、生産者に活気が出てきております。笑顔も出てきております。次年度作付に向けて、さが園芸888億円運動推進事業による収穫機等の導入にかかる補助金申請を予定されてる農家が多くいらっしゃるかと思えますが、このような対応をどのように捉えていくのか、お尋ねをいたします。

○木須英喜農業振興課長

現在佐賀県では、さが園芸888億円運動推進事業を展開されております。事業内容を若干紹介させていただきますが、内容といたしましては大きく3つのメニューで構

成をされております。

まず、先進的モデル経営体育成対策であります。環境制御型の耐候性ハウスやイチゴの高設栽培システム、こういったものなどの整備ができるメニューということになってます。次に、新たな園芸農業者育成対策として、園芸用ハウスや省力化の機械、装置などの整備に対する支援というふうになってます。最後に、経営力向上志向経営体育成対策として、省力化機械、装置や選別、調整用機械・装置などの整備について支援がなされるというふうな事業となっております。

既に令和4年度の事業要望は終了しております。今後の要望につきましては令和5年度に向けての要望ということになります。今年8月には県のほうより翌年度の予算獲得のための要望調査がありますので、補助事業の要望調査についてお知らせを配布したところでございます。各農業者の方には6月末をめぐりに要望を上げていただくよう周知を行っておるところでありまして、その後、内容の確認をいたしまして、県のほうへ要望を行うという流れとなっております。

今年はタマネギ価格が高値で推移しているということもありまして、特にタマネギ関係の機械等の要望が多数寄せられるのではないかとというふうに考えております。そこを踏まえ、県のほうにも最大限の予算確保を要望してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○井崎好信議員

これはタマネギ農家の心情といたしましては、今年は高値で取引されたことで、ある程度経済的といいますか、懐にも余裕が出てこられたものだと推察されるわけでございます。この際いろんな労力の削減なり、そして大型機械等を更新で、そういった考え方をする方は非常に多くなっていると思います。この事業も、県の財政はもちろんですけれども、町も応分の負担をしなければいかんと、財政負担もあるわけでございますので、そのへんはよろしくお願ひしたいと思ひます。

今年はまだ取りまとめが終わって、来年度の要望申請のために各生産農家に要望調査をするということでございます。そのへんの周知をしっかりといただいて、そういった対応に当たっていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

3点目に入ります。

タマネギの作付面積は、高齢化や労働力不足の影響により減少にあるかと思ひます。今年度の価格の高騰により、稼げる農業を目指して作付拡大を検討している農家も多くあるかと思ひます。このような意欲のある生産農家に対する国、県等の事業を含めた支援策はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

○木須英喜農業振興課長

支援策ということでございます。佐賀県のほうでは、さが園芸888億円運動推進事業の一環としまして、タマネギ作付拡大推進会議が発足をされまして、県内のタマネギの作付拡大を推進されているところでございます。作業の機械化によりまして労働力の不足を補い、タマネギ作付拡大を検討されている生産農家におかれましては、さ

が園芸888億円運動推進事業による各種機械導入に係る補助金のほうを活用していただきたいというふうに考えております。

以上です。

○井崎好信議員

来年のタマネギ価格が今年のように高くなって、来年生産者方もいろいろ考えるところかと思えますけれども、私は状況としては今年のように高くはないけど、今までより少しは高くはなっていくような要素は持ってるんじゃないかと思えます。生産農家は高齢化の中で増えてはいかんだろうしと思っておりますが、若い後継者がおる認定農家の皆さん、稼働力のあるところは、作付面積を拡大をしていくというような方々も多くいらっしゃるかと思えます。

佐賀県でも、さが園芸888億円運動推進事業の一環としてタマネギ再興プロジェクトと題して作付拡大を目指されております。目標は令和10年まで、現在の面積から600ヘクタールほど拡大をして2,750ヘクタールでございます。作付面積も10ヘクタール以上作付をする方を37戸育成すると思えます。今白石町でも10ヘクタール以上作つてある方も4人いらっしゃるそうでございますが、県であと33人を増やすと、育成をすると思えます。白石町からも10ヘクタール以上の多く作付される方を望むところでもございます。

4点目に入りたいと思えます。

4点目は、商工業の振興についてでございます。

5月19日の臨時議会に提案され予算化されたスマイルしろいし商品券給付事業は、全ての町民に対して白石町商工会が発行する5,000円分の商品券が給付される事業であります。その発行において、地域経済の活性化のためにも個人店舗と大型店舗を区分したほうがよりよい効果が望まれると思えますが、そのへんをお伺いをいたします。

○山口裕一総合戦略課長

議員のほうからは、スマイルしろいし商品券給付事業でございます。

今回の商品券につきましても、昨年同様、小型店舗と大型店の住み分けということには行わず、共通の商品券として発行させていただく予定ではございます。

理由といたしましては、今回スマイルしろいし商品券給付事業に充当いたします新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございますけれども、国の令和4年度予備費で措置されておまして、コロナ禍における原油価格、そして物価高騰等総合緊急対策分として創設されておまして、物価高騰を受けました生活者の負担軽減、あるいは生活支援が主な目的となっております。

今年度の物価高騰の影響というのは、住民の生活にも深く及んでいるものと思われまます。そのような中で、生活必需品に使いたいという方もたくさんおられるでしょうし、使う場所あるいは使途が限定されるようでは困ると、そういった方もたくさんいらっしゃいます。また、本町には、高齢者を中心といたしました交通弱者の方もたくさんおられます。1回の買い物で使い切ってしまう、あるいは複数店舗を移動するのはちょっと負担がかかるという方もたくさんおられます。このようなことから、

なるだけ使い勝手のよい商品券にすべきではないかという判断をいたしております。

現在、物価高騰が消費生活にも影響を及ぼしている現状を踏まえ、住民の皆様のニーズに寄り添い、しっかりと生活を支えることができるような事業を行ってまいりたいなと思っております。

今回小型店舗用としての発行はいたす予定はございませんけれども、昨年と比較いたしまして1人当たり2,000円の増額をしておりますので、その分は前回よりも使用される金額は増えてまいります。結果的には、小型店舗も含めました地域経済の活性化に十分寄与するものと考えております。また、事業者の皆様には取扱店舗としての登録を、そして町民の皆様にはいろんな店舗で御活用いただけるように、幅広く周知してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○井崎好信議員

今回の事業は昨年の3,000円から2,000円アップしたことで、金額が増えておるので結果的には個人店舗も含めて地域経済の活性化にも十分に寄与するものだとの答弁でございましたけれども、私の持込み資料を出しております。その2を御覧いただきたいと思っております。

令和3年度、昨年度の「しろいし応援団」生活サポート支援金事業、1人3,000円の事業ですね。これの事業結果、取扱店舗数が197店舗、発行総額が6,658万2,000円、換金額が6,489万8,000円、換金率が97.4%と思っております。

2番目は、業種別の換金集計表でございますが、建設業なり製造業、卸売業、小売業、飲食業、サービス業、その他、合計122店舗となっているかと思っております。枚数にして12万9,796枚、換金額が先ほど申しました6,489万8,000円でございます。小売業が89.2%、飲食業が8.9%、サービス業が1.6%と1位、2位、3位ですね。この小売業の89.2%の下を見ていただきますと、大型店の換金状況で、6店舗でございます。その中で、割合としては70.3%でございます。それで、小売業の68店舗の中で大型店を引きますと、62店舗ですね。小売業の個人店舗は62店舗で、金額にしますと1,222万円、率にして18%だろうと思っております。

それで、大型店が70%という、非常に私は隔たりがあるんじゃないかならうかと思っております。隔たりというか、偏っていると思っております。答弁にもございましたけれども、消費者は大型店商品が何でもそろって買い物がしやすいというメリットがあるかと思っておりますけれども、この事業の目的に地域経済の活性化というのをうたってございます。こういった結果を見ますと、地域経済の活性化にはなっていないんじゃないかと私は思うわけでございます。

今回は2億70万円の予算でございます。商品券印刷製本、事務手数料を差し引いて、大体1億1,000万円になるかと思っております。昨年のこの資料を当てはめますと、70%だったとしますと、大型店で7,700万円です。これが3%でも上がれば8,000万円になります。一方、個人店舗は18%といたしますけれども、1,980万円、大体2,000万円ぐらいですね。これはあくまでも予想ですけれども、2,000円増えた分が個人店舗に行けば私は問題ないと思っておりますけれども、私は昨年のような予想になるんじゃないかならうか

という思いでございます。

それで、提案といたしましては、やはり500円券が10枚あれば、フィフティー・フィフティー、5枚ずつを商品券として区別した、色分けした配布にしたらどうかと思っております。このへんを町の裁量で私はできると思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○山口裕一総合戦略課長

まさに、これは議員がおっしゃいますように、前回小規模店舗ということでは、使われた率は約30%でございますので、額にいたしますと約1,930万円ということになります。それで、昨年からの2箇年の交付で、今回2箇年分ですけれども、予定されますところで約5,000万円ほど小型店のみでの効果というのが期待されるのではないかと考えております。

しかしながら、先ほどもちょっと申しましたように、今回は特に物価高騰のあおりを受けられている住民の皆様に向けた住民目線の公共事業としての商品券の給付事業とさせていただきまして、使い方に制限をかけるということをご予定してないということをご理解いただきたいと思っております。また、昨年度の商品券の発行に続きまして今回も発行することで、なお一層小型店舗への支援にも寄与するものではないかと考えております。

繰り返しになりましたけれども、先ほど議員がおっしゃいましたように、今回3,000円から5,000円に増額いたしますことで、住民の皆様を使い勝手も制限することなく小型店舗の売上げにも貢献できるように、両方の効果を期待できるような事業展開を行わせていただく予定でございます。

また、町といたしましては、小規模店舗の皆様にも商品券給付事業、この機会を利用していただきまして、各店舗や、あるいはしろいしカード加盟店などによりまして、抽せん会やイベントあるいはポイント還元を行っていただき、この機会にぜひ小規模店舗にもお客を呼び込めるような、そういった取り組みも町としては期待しております。

このようなことではございますので、一律に町が配布する商品券に用途を指定することは若干厳しいと思われましても、議員がおっしゃいますように次回以降プレミアム商品券発行のような、購入される側が大型店、小型店、あるいは用途を限定してもその条件で御自分で納得して購入されて、そういった事業に関しましては、議員がおっしゃられるような意見も条件が合えば取り入れさせていただこうと思っております。

○井崎好信議員

2,000円増額の分を個人店舗に使っていただきたい、それはあくまで期待でございます。それで、答弁の中の最後に条件が合えば次回から取り入れさせていただくというような、少し前向きな答弁もいただいたところでございます。

参考にご覧いただけますけれども、私は昨日ネットを見ておりましたら神崎町と出ましたので、佐賀の神埼市と字が一緒でしたので、これは千葉県の子神崎町でございます。

ここが6月10日に発表されまして、コロナ対応の臨時交付金と、それから調整基金を充てて、同じ商品券事業をやられております。町民1人当たり、ここは1万円ということでございました。それで、地元飲食店やガソリンスタンドなどの中小加盟店専用券とコンビニやスーパーなどのチェーン店でも使える共通券の2種類を各5,000円ずつ配布するというところでございました。こういったところも町の裁量ではできてることを参考に、耳に入れておいていただきたいと思います。

また、昨年でしたか、江北町では、コロナで非常に個人店舗が疲弊をすることで、大型店舗を外してプレミアム付き商品券事業をされております。それは私も担当に確認をいたしました。町でも確認をしていてください。

そういったことで、最後に条件が合えば取り入れさせていただくことを前向きに述べていただきましたので、次回からはそういった形での工夫した事業をよろしく願いをいたしまして、次に入りたいと思います。

それでは、2項に移らせていただきます。

治水対策についてでございます。

1点目に、町内の洪水被害を軽減する治水対策を目的に流域治水推進事業が令和3年6月より取り組まれて、今年3月に追加補正をされ、調査、解析、検証等が行われているかと思えます。6月末までに分析結果が公表されるということでございましたので、時期尚早ではございましたが、概要等でも分かればと思い一般質問をしたところでございます。そのへんの概要が分かればよろしく願いをいたします。

○笠原政浩建設課長

流域治水推進事業につきましては、今月末日を工期といたしまして、令和元年及び3年の豪雨災害解析モデルを策定し、町内の排水能力の不足分をはじき出し、対策メニューの検討を行うこととしております。現在、内水解析モデルの調査はほぼ完了いたしまして、排水ポンプあるいは排水機場の新設、増設案、それから水路新設、拡幅案などの複数の貯水能力、排水能力の向上案の中から、より効果的な組合せを検討いたしているところでございます。最終的な成果物としてまだ完成をいたしておりませんが、より効果的な治水対策につながるよう取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○井崎好信議員

この事業は委託事業ということで、コンサルタント会社が調査、分析結果を公表され、その結果に基づいて内水氾濫等の水害が起きないように減災を考えた治水対策を打ち出させていくものだと思いますけれども、町長も言われるように、有明海への排水を考慮した対策など中・長期のスパンでの事業になるかと思えますけれども、今後の解析結果後のスケジュールはどのようになっていくのか、そのへんをお伺いしたいと思います。

○笠原政浩建設課長

先ほども申しましたが、この事業につきましては、今月末を目途に進めているところでございます。治水対策計画に当たっては具体的な治水対策メニューを盛り込むこととしておりまして、併せてスケジュール的なロードマップ、短期に取り組むもの、それから中・長期的に取り組むものも併せて策定することといたしております。いずれにせよ、策定する治水対策計画を基に、スピード感を持って進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○井崎好信議員

治水対策メニュー等を出しながら、中・長期的な対策を打ち出してやっていくというふうなことでございます。やっぱり調査、分析結果を尊重をして、そしてまた町内が減災に向け、よりよい治水対策を期待するものでございます。よろしく願いいたします。

次に入ります。

気象庁では、6月1日、今月から線状降水帯の予測を半日前から情報提供を開始すると発表されております。これにより、豪雨災害の軽減と早期避難につながるものだと思います。これらの情報を活用することによって、水路の事前排水につなげていくことが最も重要になってくると思います。町内全域の水路のゲート操作が円滑に行われるためにも、強制力のある治水対策に特化した条例の制定が必要だと思いますが、どのように考えられるのかお伺いをいたします。

○中村政文農村整備課長

気象庁からの気象情報におきましては年々精度も高まってきておりまして、本町においても事前排水のお願いをする場合など、早期注意情報や注意報、警報などごとに判断をしております。

連携の取れた円滑なゲート操作につきましては、治水対策の中でも大きな課題として捉え、職員が操作員さんの間に入り、連絡調整を図りながらこれまで取り組んできたところでございまして、現在策定しております本町における流域治水計画の中でも水路の事前排水は最も効果的な最重要の施策であるとの位置づけを行うこととしております。

特にここ三、四年は、嘉瀬川ダムからの農業用水の供給もございまして、各地域でも年を追うごとに事前排水への御理解と御協力が高まっておりまして、近年は水路の底が見えるまで事前排水を行っていただいている場所もございます。この事前排水への取り組みにつきましては、これまで用排水調整協議会においてお願いをしてまいったところでございますが、本年度は5月23日から3日間、白石地域、福富地域、有明地域でおのおの開催をいたしております。

議員御質問のより円滑なゲート操作のための強制力のある条例の制定が必要ではないかとの御質問ではございますが、出水期から事前排水の強化としまして、今までのカマチの高さまでの事前排水からさらに50センチ下げた事前排水を基準としていただくよう用排水調整協議会の中でお願いをしたところでございまして、このことにより、

さらに100万トンの貯留ポケットの上積みを行うことができることとなります。

これまでも各地域の区長さんをはじめゲート、排水機場の操作員さん方には、強い責任感を持って、昼夜を問わず、真摯に排水調整に取り組んでいただいております。また、用排水路のゲート操作は、排水経路ごとや水路の上流、中流、下流域の区間であるとか、そのゲート間でこれまでの慣例や取決めなど、地域の実情に合わせた申合せ事項等も多く存在しております。そのほか、作付体系によって同一水路でも年ごと、月ごとで水管理としては大きな違いがございます。

このようなことから、現段階では一概にこうしてくださいという規則と申しますか、取決めを町で行うということは非常に困難であるというふうに考えております。現在でございます地域ごとや流域ごとのゲート操作の運用基準、慣習を含めましてですけれども、その確認をさせていただきながら、上流側、下流側と話を持って共通認識を持っていただくということが非常に必要なことであるというふうなことは認識しておりますので、現地の巡回、点検をこれまで以上に強化をし、ゲート間での水位差、または高いところ低いところの水位差の水路等については、地元の区長さんまたは操作員さん等へ個別の協力依頼を重ね、きめ細やかな連携を取りながら治水対策の強化に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○井崎好信議員

答弁では、今年度雨季前の5月23、24、25日で各地域で排水委員さんに集まっていたいただいて、協議会でお願いをしたということでありました。今までのカマチの高さでの事前排水から、カマチから50センチ下げるということでございます。私は基本的には大雨時、豪雨時には底を上げてゲートを底まで落とすような、それが私は本当の事前排水じゃなかろうかと思えます。もちろん農業用水も下水も兼ねておりますけれども、後だって豪雨後には早くゲートを閉めれば水はすぐたまるわけですから。もちろん嘉瀬川ダムもでございます。そういったことを理解していただいて、事前排水に取り組んでいただきたいと思えます。

それで、事前排水、事前排水ということが十数年前から言われてきております。貯留ポケットを少なくする事前排水が重要視されておるわけでございますが、過去3箇年間でどれくらいの事前排水の要請を行われたのか、そのへんが分かればお願いしたいと思えます。

そして、先ほどいろんな慣習とか各地域でのこともあると答弁にございましたが、今まで課長が事前排水をお願いして、見に行って、本当に円滑にスムーズにこの事前排水が上から下までできているという認識があるのか、そのへんをお伺いしたいと思います。

○中村政文農村整備課長

これまで大雨が予想される前には、防災行政無線によりまして一斉放送のほか、状況に応じて区長さんや排水調整員さんへ個別の連絡等により事前排水のお願いをしてきたところがございます。

過去3年間の事前排水の要請回数との御質問でございますが、防災行政無線で一斉放送を行った回数となります。令和元年度につきましては6日間で6回、令和2年度が14日間で23回、令和3年度につきましては8日間で12回行っておりまして、合わせまして28日間で41回の放送を行っております。

また、町内の事前排水について円滑な事前排水ができているとの認識をしているのかという御質問であるかと思えます。先ほども申し上げましたとおり、本当に年を追うごとに事前排水への御理解と御協力が高まっておると感じております。上流下流の連携の下、円滑な排水ができているのではというのは感じております。ただ、やはり先ほども申しましたが、ちょっと地域によってはどうしてもという、これまでの上下流間の慣例とか慣習等で思うような排水が構築できていないという箇所も見受けることはできます。

今後は、このような箇所や水系の上流下流の連携、相互理解を深めてもらうように、町といたしましても白石土地改良区または関係機関と一緒にあって、積極的に関わりながら改善に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○井崎好信議員

過去3年間で事前排水の要請が41回と、非常に多いかと、それだけ大雨が白石町にも降っていることだろうかと思えます。それで、この事前排水、非常に年を追うごとに理解、協力が高まってきていると、本当に喜ばしいことだと思います。しかしながら、おおむね円滑な排水操作ができていること、おおむねだったかと思えます。まだ一部は慣習等でできていないことだろうかと思えます。

ここで、内水対策総括監でございます副町長は、内水プロジェクトチームの指揮をする立場でもございます。ぜひ条例制定を含めてこの治水対策にどのようなことを望まれるのか、そのへんをお伺いをしたいと思えます。

○百武和義副町長

先ほど条例化のお話をいただきました。条例化につきましては、先ほど課長が答弁いたしましたように現段階では難しいというものがございますが、議員おっしゃるように、事前排水につきましては非常に重要で効果の高い取り組みでございます。現地の巡回を強化して、排水調整を担っていただいております皆様とこれまで以上にきめ細やかな連携を取りながら内水対策の強化に努めてまいりたいと思えます。

現在、国または県内各機関、自治体で、いろんな治水、内水対策に取り組まれております。武雄河川事務所では、現在六角川の激特事業に取り組まれておりますけれども、さらに今年3月に新六角川水系流域治水プロジェクトを取りまとめられ、六角川水系の流域治水対策を進めていくこととされております。また、佐賀県のほうでは、内水対策プロジェクト会議、プロジェクトIFを立ち上げられ、国の機関、県内各市町などと情報共有、連携を図りながら被害軽減対策に取り組まれています。

白石町のほうも、今年度内水対策プロジェクトチームを立ち上げまして、役場内の連携をさらに強化し、内水対策に取り組むこととしております。先ほど建設課長のほ

うから答弁がありましたように、昨年7月から取り組んでまいりました流域治水推進事業が今月末日に完了する予定であります。今後、出来上がった治水対策計画を基に、この内水対策プロジェクトチームを中心として、国、県、関係機関等と連携をいたしまして、また議会はじめ町民の皆様方の御支援、御協力をいただきながら、スピード感を持って治水対策を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○井崎好信議員

佐賀県のほうで内水対策プロジェクト会議が立ち上げられて、本町でも内水対策プロジェクトチームを発足をされたと思います。今後はスピード感を持ってこういう内水対策に取り組んでいくと力強い御答弁でございました。

昨年の水害におきましては、内水氾濫等によりまして床上、床下、1,000戸ぐらいの浸水があつて居るわけですね。これは、町におきましても危機的な状況じゃなかろうかとの思いで、やはり事前排水が一番最も重要だと。事前排水をしても、線状降水帯が停滞をしてどうにもならないという内水氾濫が起こる場合ももちろんあります。

しかし、事前の排水が必要と思つて強制的にできないかと、そういう危機感を回避するためにどこかで事前排水ができていないようであればそこは強制的にして、そしてそういうポンプ場の排水操作委員さんに手当でも町からやっていいように、その事前排水対策だけは排水先には手当も町で管理してやると。そういった条例を制定したほうが私は円滑に行くんじゃないかなという思いで、こういった条例制定でもというふうなことを今回提案をさせていただいた次第でございます。

条例制定をしないのであれば、その担当である農村整備課なり、あるいは建設課なり総務課なりそういった担当が、私は大雨時が3年間で41回もあつたことで非常に忙しくなると思いますが、どうか大雨時にはそういった対応をよろしくお願いを申し上げまして、私の一般質問をこれで終わります。

○片渕栄二郎議長

これで井崎議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

10時28分 休憩

10時45分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。西山清則議員。

○西山清則議員

議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

大きく3点について通告しております。

12月の一般質問で白石町の将来への方向性について質問をいたしましたが、具体的な答弁が見いだせませんでしたので、改めて質問させていただきます。

町長は、令和4年度の施政方針の1つ目に、移住・定住の促進と言われました。また、減少率は県内ワーストになっており、人口減少を抑制していきたいと考えているとも言われました。加えて、新たな移住・定住の促進策は、その3本の柱として住まいる“しろいし”応援事業の創設や県の新規事業であるさが暮らしスタート支援事業に取り組むとともに、結婚新生活支援事業を拡充することで、さらに移住・定住を進めていく所存であると言われましたので、その具体的な考えを伺います。

○田島健一町長

新たな移住・定住策の件でございますけれども、令和4年3月4日に令和4年度の町政運営に関する施政方針を述べさせていただいたところでございます。この中で6つの重点施策を定めており、1番目の重点施策が移住・定住の促進でございます。令和2年の国勢調査における人口減少率が7.8%となったことを受け、今年度からは特に移住支援、新婚生活者への支援、住宅取得支援に力を入れ、若い世代の流出抑制、移住・定住促進に取り組んでいるところでございます。

具体的にということでございますけれども、まず若い世代への住宅取得支援として町単独で住まいる“しろいし”応援事業を創設し、39歳以下の夫婦または中学生以下のお子さんがおられる方に対し、新築住宅の建設費用や建て売り住宅の購入費用に最高100万円の助成を行い、親御さんとの同居を目的とした既存住宅の増改築費用に最高50万円の補助を行っております。

また、移住支援として東京圏から移住される方々に対し、単身60万円、2名以上の世帯へは100万円、加えて18歳未満のお子様1人につき30万円を加算する東京圏在住者移住支援事業に取り組み、その他の県外から移住される方々にも同様のさが暮らしスタート支援事業により支援金を交付いたしております。

また、町内で新婚生活を送られる方に対しては、新婚生活のスタートアップにかかる費用を支援する結婚新生活支援事業に取り組んでおります。支援金の額につきましては、夫婦共に29歳以下で60万円、夫婦とも39歳以下で30万円となっております。これは国庫対象事業でございますが、所得要件が夫婦の所得合計400万円未満を対象としており、要件が厳しいことから本年度から町単独で所得要件を取り除き、町内で新婚生活を送られる夫婦共に39歳以下の全ての方に対し20万円を支援することにいたしております。

このように、若い世代や子育て世代の移住・定住の促進をするための支援を行っております。今後も白石町に多くの方が住んでいただけるよう、移住・定住支援に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○西山清則議員

先ほど町長より、6つの重点施策を定めており、若い世代、子育て世代の移住・定住促進の支援を行って、白石町に多くの方が住んでいただけるよう努めていくと言われました。

それで、移住・定住者を増やすためには、まず住宅用地の確保が必要だと思います。

住居を増やす場所として、子育て世代の家族としては学校周辺を望まれると思います。また、有明海沿岸道路も開通し、車や人の流れも大きく変化しています。佐賀市方面への通勤等の利便性を考えますと、道路の整備をしていただき、福富インターや福富北インター周辺が場所的にも一番適していると思いますので、もっとPRしていただきたい。

でも、その周辺は優良農地が多く、住宅用地にするには厳しいかも分かりませんが、だからこそ、民間業者と連携して用地を確保する必要があるのではないのでしょうか。用地がないと人は来ません。町として宅地開発は考えているのか伺いたいと思います。

○山口裕一総合戦略課長

有明海沿岸道路の佐賀福富道路が開通いたしまして、福富インターチェンジ周辺は住宅用地としての利便性も増していると思われまます。しかしながら、議員が御理解いただいております。福富インターチェンジ周辺など町内の大部分が農業振興地域内の農用地に指定されておりまして、宅地へ転用するためには農業振興地域から除外を行った上で、農業委員会を通じまして県知事からの転用許可を受ける必要がございます。農業振興地域内の農用地につきましては、生産性が高い優良農地として設定した区域でありますので原則として農地以外への転用が禁止されておりまして、公共事業であっても民間による開発でございますも宅地造成事業による農振除外については非常に困難なものとなっております。

このようなことから、町による宅地造成事業による開発につきましては、今のタイミングでは公共施設の再編計画、学校再編等によります公共用地の跡地活用との調整を図りながら進めさせていただく予定でございます。

以上でございます。

○西山清則議員

農地は農振除外等で時間がかかりますので、早めの手だてをしていただきたいところでございます。厳しいとは思いますが、でも人口減を抑えるためには宅地開発が必要だと思います。地域によっては高齢化が進み、農地を放置し、空き地、空き家が増えていきます。また、定住促進を進めるには企業を誘致することも必要です。本町には雇用できる企業が少なく、それに企業の進出の受皿となる産業用地がありません。そのため、企業を訪れても具体的な誘致活動を展開することが難しい状況と断言していいのでしょうか。

また、公共施設等の再編後の跡地利用を考えていると言われてはいますが、それでは遅いのではないのでしょうか。企業の誘致については、十数年前から言ってきましたが、一向に進んでいません。企業訪問は行っていると前回も言われました。

そこで、誘致した企業が求めていることは何か、また立地場所としてどのようなことを望まれているのか、そのようなことを企業から聞いておられるのか。本町出身で起業している方もおられると思います。そういったところも訪問しているのか伺いたいと思います。

○山口裕一総合戦略課長

総合戦略の対象期間は、令和2年度から令和6年度の5年間としております。この中で具体的な施策として、企業を誘致するための候補地の確保1箇所を数値目標として上げております。これにつきましては、今後公共施設の再編が進むことにより発生すると考えられます公共施設や用地の利用を想定しておるところでございます。公共施設の再編を進める中で、厳しい財政事情も伴い、新たに用地を取得することは困難と思われませんが、今後の需要等を見極めながら公共施設の取扱いをどうするのかなど、幅広い観点から今後検討を進めてまいります。

企業訪問につきましては、特に昨年、一昨年におきましては新型コロナウイルスの影響によりまして実施はできておりませんが、毎年企業訪問をする中で企業進出の受皿となる用地の確保等受入れ態勢が整っていないことや、企業に提示できます優遇制度が少ないこと等の理由によりまして、具体的な話や成果に結びついていないという状況でございます。

今後の企業誘致を進めていく方針についてでございますが、議員おっしゃられたような、例えば白石町出身の企業経営者等の地縁ですとか、そういったつながりを活用しながら企業訪問を実施することも有効かと思われまして、今年度につきましては、企業訪問先として白石町出身者への企業訪問も予定させていただいてるところでございます。またあわせて、企業進出の足がかりとなりますような優遇措置として、独自の補助金や雇用奨励金の創出、あるいは税制上の優遇措置の拡大等も検討しながら、本町への企業誘致の機運醸成を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○西山清則議員

企業を誘致するならば、企業を誘致できる土地が必要ではないかと思っております。本町にはどのような企業がふさわしいのか、町の将来のためにもっと積極的になって取り組んでほしいことを願い、次に移ります。

第3次白石町総合計画のこれからの白石町についてのアンケートで、災害に強いが42.3%、子育てしやすい町が27.4%になっています。そして、今後の居住意向については、できれば町外に移りたいが10.9%、すぐにでも町外に移りたいが2.5%になっています。町長はこのアンケート結果を見てどのように思われたのか伺います。

○田島健一町長

議員がおっしゃいます町民アンケートの結果から分かることは、多くの町民がこれからの白石町について、災害に強い町、子育てがしやすい町であってほしいと思われているということでございます。私といたしましても町政の大きな課題であると捉えておりますことから、第3次総合計画において防災対策の推進、子育て支援につきましては重点施策と位置づけているところでございます。今後町政を行う上で防災対策、子育て支援につきましては、町民の声を聞きながら重点的に進めてまいります。

また、今後の居住意向についてのアンケート結果でございますけれども、町外へ移り住みたいという意向が13%ほどあったわけでございますが、その反面、これからも

住み続けたいという意向をお持ちの方が約7割いらっしゃいます。今後とも本町の基本理念でございます「人と大地がうるおい輝く豊穡のまち」の実現を目指し、第3次総合計画に掲げる各施策を着実に進めることで、全ての町民が住み続けたいと思っただけのようなまちづくりを行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○西山清則議員

そこで、町内に住んでもらうにはどうすればいいのでしょうか。先ほど言いましたように、できれば町外に移りたいが10.9%、すぐにでも町外に移りたいが2.5%。このような結果が出たということは、町に魅力がないと思われているのでしょうか。

町長は令和4年度の施政方針で、子育て世代が安心して子育てできる環境の整備が必要であると考えていると言われました。それなら、若い夫婦や子育て世代が他の市町に移動しない、させないなど子育て支援サービスの充実を図り、他の市町に負けないような施策の展開とPRが必要ではないのか伺います。

○矢川靖章保健福祉課長

本町の子育て支援策につきましては、子育て世代に対し子育て相談、経済的支援、共働き世帯のための支援などを行い、子どもを生み育てやすい環境づくりを行っております。

具体的には、妊娠期から子育て期にわたりワンストップで相談できる子育て世代包括支援センターを保健福祉課内に開設し、妊娠期からの保健師などの専門職による個別面談や妊婦訪問、出産後は保健師や母子保健推進員による乳児家庭全戸訪問や乳児相談などを行い、子育て中の保護者が地域で安心して子育てを行えるよう、親同士の交流や相談ができるママカフェや子育て交流拠点であるゆめてらすの運営など、母子の交流の場の提供も行っております。特にゆめてらすでは、他市町からの利用もあっており、魅力的な事業となっております。

経済的な支援として、子どもの医療費助成や未熟児養育医療給付などを行い、共働き世帯のための支援では保育園等による延長保育、小学生を対象とした学童保育や病児・病後児保育を行い、保育園等を利用していない家庭ではゆめてらすでの一時預かり保育、ファミリー・サポート・センター事業を利用いただいております。

このように、各子育て支援機関や医療・福祉の専門機関と連携し、安心して子育てができる相談環境や仕事、子育ての両立ができる環境の整備を行っており、他市町にも引けを取らない子育て支援が行われていると思っております。ですが、さらに事業の拡充や新たに取り組みを検討していくべき事業も当然ございますので、今後多様化するニーズへの対応を進め、安心して生み育てる環境づくりに努めていくとともに、町内外に向け実施しています子育て支援のPRにも努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○西山清則議員

先ほど、他の市町に負けないような施策をしておるといふことでもあります。自信を持って言われていると思います。ただ、事業の拡充も新たに組みたいといふことも言われましたので、もっとそれに関わる事業を拡充していただきたいと思っております。

それでは、次に移ります。

先ほど言いましたけれども、これからの白石町についてのアンケートで災害に強い町が42.3%と、最も高くなっています。そこで、町長も施政方針で流域治水推進事業による分析、制水門管理の排水についても効率的な排水を検討していくと言われ、それによって緊急浚渫推進事業を行い、洪水調整機能の保全強化を図っていくとも言われました。だから、浸水被害、豪雨災害に強い町にするため水路幅の拡張、水路、ゲートの見直しをして、内水氾濫を少しでも抑える必要があるのではないのでしょうか。

それにはまず、水路の整備を行い、ゲートの電動化を図り、縦筋横筋と水路の普通のゲートを一度に操作することで水位の高さも一定に管理でき、内水氾濫を防止することができるのではないのでしょうか。現在の気象状況は、雨雲レーダー等で鮮明に分かるようになっていきます。そして、海水の引き潮に合わせて、事前排水もそこからいただく必要があります。前者にも事前排水について答弁されてきました。そうすることで、水害の少ない町としてアピールして、本町に移り住んでいただくよう発信すべきだと思いが、その考えを伺いたいと思います。

○中村政文農村整備課長

アンケート結果にもございますように、災害に強いまちづくりについて、まちづくりを進める上で欠かすことができない最重要の項目であると認識をしております。現在取り組んでおります流域治水推進事業において、今後の治水対策を進める上での基本となる計画の策定を急いでいるところでございまして、計画策定後は、この計画に沿いながら各種事業を進めていくということにしております。

中でも、水路、制水門、ゲートでの排水管理は、計画上重要な位置づけをしております。先ほど申しました治水計画の中で既存の施設を最大限に生かしながら分析を行い、排水体系の見直しや分散化など効率的な治水対策を検討してまいりたいと考えております。

今年度からは、緊急浚渫推進事業のほか県営クリーク防災機能保全対策事業等にも取り組み、水路の浚渫や護岸整備を行うほかゲート開閉時の電動化への補助事業の実施など、水路の維持管理やゲート操作の省力化の面でも治水対策に取り組む計画でございまして、また、県でもプロジェクト I Fによる監視カメラや水位計の設置によりまして、内水状況の早期把握や情報提供を行うこととされています。

このような事業に取り組み、将来的には土地改良施設の情報の一元化によりまして、迅速で効率的な排水体系を構築できればと考えるところです。議員おっしゃいますとおり、このような取り組みを町民の皆様にご覧いただくということが非常に重要だと考えておりますので、今後は流域治水推進事業計画に基づき、ソフト、ハード対策と総合的な治水対策を行いながら、住みやすいまちづくり、安心して農業ができるまちづくりへの取り組みを様々な機会を通してPRしてまいりたいというふうに考えて

おります。
以上です。

○西山清則議員

浸水被害とか内水氾濫など災害の少ない町としてPRをして、若者世代への情報発信をして1世帯でも本町に多く移り住んでいただくことを願い、次に移ります。

農林水産物のPR、ブランド化に向けて、首都圏にタマネギ、レンコンなど多くの農産物が出荷されています。また、佐賀県のJAをはじめ、町内の青果業者も首都圏へ向け町内の多くの農産物を出荷されています。それに、個人生産者も独自の販売ルートを持って、米、イチゴなど各地に搬送されています。

でも、このコロナ禍の中で、本町を含めPR活動は思うように行われていないように思われます。今後コロナ禍が終息すれば、本町の実産者で販売意欲のある方を首都圏へ同行させ、消費者に生産者の生の声を聞いていただくことも必要ではないでしょうか。そういったPR活動をさせる考えはないのか伺います。

○吉村大樹商工観光課長

議員おっしゃるとおり、令和2年度から令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、首都圏を中心とした農産物のPR活動はほとんど行えませんでした。通常であるならば白石ブランドの確立を目的に、町、JA、漁協、商工会、そして町内特産物直売所で設置をしました白石町特産物PR推進協議会の事業の中で首都圏への大型店舗、また東京都庁内に直接コーナーを設けまして、現地に町長並びにJA幹部にも参加していただきまして、本町特産物のPR促進活動またふるさと納税のPRを実施しているところでございます。今年度は、状況が整えばぜひ実施したいというふうに考えております。

御質問の生産者によりPR活動でございますが、現在JAの各生産部会により、部会員が実際に消費地に出向いた消費宣伝活動が計画されております。今年度は新型コロナウイルス感染症の状況次第ではございますが、今のところタマネギ、イチゴ、アスパラ、レンコンの4つの部会によりまして、関東圏及び九州内での活動を計画されているようでございます。過去の実績をJAにより聞き取りをいたしました。実際に消費者からの声を直接生産者が聞くことができるため大変参考になり、併せて生産意欲の向上にもつながっているということでお聞きしたところでございます。

このように、現在でも町とJAとが連携した農産物のPR、またJA各部会の生産者による独自のPRが実施予定でございますので、当面はそれぞれの形で農産物のPR活動を継続したいと考えております。

以上です。

○西山清則議員

JAがPR活動は積極的にやられると言われてました。でも、JAだけじゃなく、本町もいろんな方面で取り組んでいただくことを願いたいと思っております。良質な農産物の生産増と収益をもたらすために、貴重な地域資源である土地を有効に生かし、

農地を守りながら適切な開発が必要であります。農地の流動化がある中で、担い手が効率的に農地を利用し経営を発展させるために、農地の集積等はどのように進められているのか伺います。

○久原正好農業委員会事務局長

農地の集積、集約等についての御質問でございます。農業委員会所管分につきましてお答えしたいと思います。

農地の集積や集約につきましては、農業委員会としても重要であるという認識でございます。農地の集積、集約についての方法でございますが、利用権設定、そして所有権等の交換、そういったものがございます。いずれにしましても実績がございまして、間に農業委員さんが立っていただくケースもございます。そういったところで、農地の流動化の対応等につきましては、農業委員さんの方々も懸命に取り組んでいただいているところでございます。

また、農業委員会事務局といたしましては、農業委員の方々や関係機関との協力、連携をしながら、農地の集積、集約に係る賃借または所有権移転等に関する事務手続につきまして適切に支援していきたいという考えでございます。

以上です。

○木須英喜農業振興課長

私のほうから農業振興課の分について答弁をさせていただきます。

土地利用型農業においては、大規模農家や集落営農法人等の担い手への農地集積が高い率で進んでいますが、高齢化や人口減少による農業者の減少、後継者の不足、農地の分散による営農の非効率性などの課題を抱えております。町内の大規模農家から、圃場の分散に関し解消していきたいというふうな声があります。

このため、令和元年度から有明西地区をモデル地区といたしまして、農業者や県、あと農業公社と意見交換会を行いまして、農地交換に関する意向調査を実施し、その意向調査を基に希望された大規模農家との会合を数回実施しております。その結果、令和3年度には1組の農地交換が成立しております。今年度の取り組みとしましては、農地交換に参加していただく農業者を増やしていきながら関係機関と連携を取り、農地交換の話合いを継続していきたいというふうに考えております。

以上です。

○西山清則議員

農地交換等を進めていただいて担い手の経営発展の支援をしていく中で、作業の省力化を図り、経営の安定化につなげ、稼げる農業者を増やすことで農地の維持、産地の維持、農業人口の増加を目指す上で、どのような考えがあるのか伺いたしたいと思います。

○木須英喜農業振興課長

農業に関しましては、高齢化や担い手不足、それに伴います耕作放棄地の増加など、

様々な問題に直面をしております。全国的に見ても農業人口は減少してきておりまして、今後の農業をどう維持していくのかというのが重要な課題であると考えております。

こういう情勢の中、町としましては、農業人口の増加を目指し、現在取り組んでおりますしろいし農業塾やいちごトレーニングファームを活用した新規就農者の確保に努めていきたいというふうに考えております。また、農業人口の減少に歯止めをかけるため親元就農等の支援も充実をさせて、将来的に白石町の担い手となっただけできるよう協力していければというふうに考えております。

いずれにせよ、産地を維持していくためには稼げる農業の確立、人材不足を補うための機械化による省力化、何より地域をリードしていただける担い手、営農組織の育成が急務であるというふうに考えております。

以上です。

○西山清則議員

他市町、あるいは他県から白石町に移り住んで、農業を進めていただく。そういった方策を積極的にやっていただくことを願い、次に移ります。

白石町の歴史観光については、私が議員になってから数回となく言ってきましたので少しずつ前へ進んでいるようですが、でもまだ十分とは言えない状態であります。

皆さんも御存じのように、白石町の歴史の始まりは須古からであります。記録に見え始めたのは、西暦607年に干拓工事がなされたことからとされています。901年から930年には耕地の確認が行われたことなども書かれています。でも、その前の縄文時代から人間の生活が始まり、その後弥生時代に米を栽培する技法が伝わって、農耕生活が進んでいったと言われています。それから、大和朝廷が国土を統一し、大和、奈良、平安時代へと移っています。平安末期に平重盛が領有となり、鎌倉時代になると源頼朝が征夷大將軍となって武家の政治に乗り出しています。その頃から白石五郎が須古を領有し、須古高岳に居城をしています。1470年代には平井氏が須古の領主として居城となっています。その平井氏はその城を守り、難攻不落の須古城と言われました。

それからのことは今までにも何回も言ってきましたが、その難攻不落の須古城を落とすために平井氏と龍造寺の戦いは12年間で4回ほど続き、4回目に攻め落として龍造寺隆信が須古城をさらに強固な要塞にして居城し、ここを拠点に領地を広げ、北部九州5箇国、肥前、肥後、筑前、筑後、豊前と2島、壱岐、対馬を制覇し、大きな功績を残しています。

現在は、須古城跡地周辺を須古歴史観光振興会のメンバーを中心に整備されています。また、先日テレビで須古城は国宝級であると言われていましたので、人口交流を含め、後の観光の目玉の一つとして須古城跡地に龍造寺隆信の像を建立して、町内外に隆信の功績を広めたらどうでしょうか。北海道神社に北海道開拓の父、島義勇の像が建立されています。あんなに大きな像は望みませんが、佐賀市城内に建ててあるような大きさがあればと思っております。建立されれば、現状よりも多くの方が須古城を訪れるのではないのでしょうか。それに、グッズなどを開発され販売されればなおさ

らでありますので、いかがでしょうか。

余談であります、北海道神社には島義勇の横のあたりに、日本の国歌であります君が代の歌詞の中にあるさざれ石が岩になったものも置いてあります。そういうことでいかがでしょうか、伺います。

○吉村大樹商工観光課長

須古城跡地への龍造寺隆信像の設置についての御質問ということでございます。

議員おっしゃるとおり、須古城跡地や肥前の国の戦国大名で肥前の熊の異名を持つ龍造寺隆信については、本町の歴史を語る中で大変重要であるということで認識はしております。

先日、5月15日に須古歴史観光振興会の主催で白石の戦国史の講演会というのが開催されまして、講師の佐賀戦国研究会より本町における有馬氏、平井氏、龍造寺氏の関わりについて詳しく御説明をいただくなど、大変興味深い内容の講演でございました。講演の結びには、白石町の歴史には奥深い魅力と価値がある、全国の戦国史ファンにも十分PRできる内容というような言葉をいただいたところでございます。このようなことから、本町の歴史を観光資源として今後どのように活用していくかは、引き続き検討をさせていただきたいというふうに考えております。

御質問の龍造寺隆信像の建立についてですが、現在佐賀城公園に佐賀の七賢人、または北海道開拓の父と呼ばれた島義勇の高さ2.5メートルの像が建立をされております。大変立派な像でございますので、訪れた方々の目を引くものと思っております。これと同規模の龍造寺隆信の像の建立またはグッズの開発ということでございますが、今のところは事業計画として予定はございません。

しかしながら、御存じのとおり、令和2年度より須古城跡の国史跡指定に向け準備が進められておりますので、今後龍造寺隆信像の建立に限らず、須古城跡を中心とした本町の歴史をPRする施策を計画するのであれば、国史跡指定に合わせて実施するのが最も効果的ではないかというふうに考えております。

以上です。

○西山清則議員

杵島山周辺、白石の須古からずっと有明の龍王崎までいろんな足跡が残っておりますので、建立していただければ観光の目玉としてPRできると考えておりますので考えていただきたいと思います。

また、グッズ等もいくつかできているようですけれども、人が集まればいろんなグッズができる可能性もありますので、そのへんをよろしく願いいたします。例えば、今すこ丸くんができておりますので、すこ丸くんの判を作っていただければ回転焼きにぽんと押してできればまた売れるのじゃないかなと思っておりますので、そのへんを考えていただきたいと思います。

町のことについていっぱい聞きましたけども、課長も町をよくするためにいろんな考えを持っておられると思います。聞いてない課長もおられますので一人一人聞きたいところですが、代表して副町長にお聞きいたします。

町に魅力があれば、人は集まってくるものだと思っております。居住していただくものだと思っておりますし、そのためにも魅力あるまちづくりが必要です。魅力ある町にするにはどのような考えを持っておられるのか伺いたいと思います。

○百武和義副町長

魅力ある町にするにはどのような考えを持っているのかという御質問でございます。

町民また町外に住まれている方たちにも白石町が魅力ある町と思っていただくためには、まず町民が生活しやすい、利便性、快適性に優れた生活環境の整備が必要だと考えます。加えて、町民全体の社会参加と交流が促進される施策を行うことで活気ある町となれば、町民の方からいつまでも住み続けたいと思っていただける、また町外の方たちが住みたくなる魅力ある町になっていくというふうに思います。頑張っていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○西山清則議員

活気あるまちづくりになるよう、町民と一緒にやっていきたいと思っております。そして、平成26年1月に国際交流の件で請願書が提出されています。その後、8年経過いたしました。検討をされているとは思っておりますが、まだコロナ禍の中で韓国からの航空便が行き来していませんが、再開されれば訪問していただくよう努力していただきたいと思っております。

また、農家の方が農産物の生産に取り組む考え方や観光資源の豊富な白石町をもっとPRして、人を呼ぶ工夫をしていただきたいと思っております。そして、移住と定住促進事業にもう少し重きを置いて、若い人たちが子育てをしやすく、住みやすいまちづくりをしていただくことを願っております。

ちょっと時間が早いですが、各課長が答弁を簡潔に行われましたので、これで私の一般質問を終わります。

○片渕栄二郎議長

これで西山議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

11時32分 休憩

13時15分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。中村秀子議員。

○中村秀子議員

それでは、通告に従って2点について質問をいたしますが、時間の関係上、1項目めと2項目めの項目を入れ替えまして、まず初めに熱中症対策について質問をしたいと思っております。

5月末に町内の小学校では運動会が、午前中のみでしたけれども開催されました。

同じ日に全国的にもたくさんの方の学校でそういう行事があったようですが、大阪の学校では30名ほどの生徒さんが熱中症により救急搬送されたという報道をされておりました。暑さに体が慣れていないこの時期は、熱中症になりやすい時期であると言えます。例年のように今年も猛暑が続きます。熱中症は死と隣り合わせのものです。各自の自覚だとか予防策が欠かせません。

まず、町内で近年の熱中症の発生状況についてお伺いいたします。

○矢川靖章保健福祉課長

近年の熱中症の発生状況についてお答えいたします。

近年、熱中症疑いによる町内救急搬送者が一番多かった平成29年度からの救急搬送者数は、平成29年度が22人、平成30年度が21人、令和元年度が12人、令和2年度が17人、令和3年度が16人、令和4年度が5月時点で3人となっております。最近では、平成29年、30年度と比べると少ない年が続いております。平成29年度と平成30年度は猛暑日が続いた年となっております。特に平成30年度は記録的な猛暑日となっております。

熱中症による救急搬送の状況の年齢区分では、高齢者が多く、70歳以上は例年全搬送者数の約半数を占めております。次いで、成人、少年の順となっております。

発生場所別では、屋外屋内の割合は2対1で、屋外が多くなっております。発生状況は、屋外においては農作業中または仕事での発生が多く、屋内での発症も屋外で作業後発症したと思われる案件が多く見られます。また、屋内では、自宅内で80歳以上の高齢者が多い状況となっております。

以上です。

○中村秀子議員

高齢者が自宅内で熱中症にかかるという場合も数多く見られ、自覚がない脱水だとか熱中症とかというのも非常に危惧される状況です。またもう一方で、今コロナ禍の中にあって感染予防対策のために子どもたちはマスクをつけております。

それで、熱中症のリスクと考えた場合に、マスクの着用というのは熱中症のリスクを非常に高めるといことが言われておまして、6月10日の佐賀新聞にも体育や部活、脱マスクをと、熱中症予防で文科省が通知をされております。ずっと長い文章なんですけれども下段のほうに、5月の通知では夏場の登下校のみマスクを外す指示を例示、特に小学生は教員が登下校時に積極的に呼びかけることを要請しているということが書いてありますが。

私は毎朝子どもたちの様子を見ているんですが、ほとんどの子どもがマスクを着用しております。マスクは外さんばいかんと言わん限り、子どもたちは言われたことを守りますのでこういう状況にあるんだろうというふうに思いますが、国が指針を出していたり屋外では取るようにしておりますけれども、本町の子どもたちへのマスクについての指導についてはどのように取扱いをされているのでしょうか。

○梅木純一主任指導主事

今コロナ禍の現在において学校においては、先ほど御指摘いただいたように新型コロナウイルス感染症対策の基本的な対処方針及び学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルに基づいた形で対応を進めているところです。

マスク着用に関する考え方としては、体育、部活動の時間、登下校等、また会話を伴わない場面など、着用しなくてもよいという場面が示されております。学校のほうにおいても、このことについて繰り返し指導をしていただいているところです。

ただ、これから熱中症の危険が非常に高まるという中で、先ほど話にもあったようにマスクをつけていない場面等での過ごし方、またつけること、外すことの考え方を繰り返し指導していかなければいけないと考えております。この数年の中で身につけることがかなり当たり前となっているので、外すことというのが非常に難しく感じている子どもたちがいますので、これは繰り返し継続的に行わなければいけないというふうに考えております。

先ほどの話がありましたけども、感染症のリスクを軽減するというのと熱中症の予防というものの両立を図っていかなければいけません。この夏場においては熱中症対策を優先して指導していくよう、学校への周知を繰り返し行っていきたいと考えております。

○中村秀子議員

もう通知が出されて何日かたって暑い日は30度近くになった日もあったわけですが、子どもたちの状況が指導をしていただいた割には全然変わっていない、今日の今日まで変わってないんですよ。一人としてマスクを取っている子どもがいなかったというのが、本当に学校にこうしてくださいよと言ったことが実際にやられているのか、あるいは保護者の間でしていかんばいかんと思っているのか。実は、子どもたちの中には、しっかりマスクの跡がついている子どももいます、運動会もあったし、外に出るときに必ずマスクをするということで。マスクの跡があるから外せないのか。中学生はそういうのもあるかなと思う、小学生はそうでもないんじゃないかなと思うんですけども、これはいつになったら指導が実を結ぶというか、ちゃんと指導しなければ子どもたちは外さないと思うんですよ。そこらへんの実態はどうなんでしょうか。

○梅木純一主任指導主事

まず初めに、6月10日付で出された通知については、実は今日付で教育委員会のほうに来て、またこれから学校のほうに発出する形となります。学校においても、体育祭前等も外して大丈夫だということを伝えていますが、やはりこの数年の間に染みついてきた週間というものをなかなか簡単に変えられないという現状がありました。なので、先ほど答弁させていただいたように、繰り返し、ここは外せるんだと、外していいよということを行っていかねばいけないと思っています。

部活動等については、暑くなった場面においては自然と外す、きちんと外して活動している等の姿も出てきていますが、まだ登下校等不十分なところもあるかと思っておりますので、本当に繰り返し現場の中で、学校からまた家庭においても指導についてお願いをしていかなければいけないと考えております。

○中村秀子議員

学校というのは教育の現場なんですけれども、何を教育するかというときに、このマスクの話題一つを取っても、なぜマスクが必要か、何でこういう場面ではマスクが必要じゃないかということ子どもたちに考えてもらおう。人との間隔が広いときだとかしゃべらないときは、要するに飛沫が飛ばないという状況であれば取るんだよ。感染しないことが目的なんだから、感染する場合はこうなんだよって、こがんときはこがんとする、こがんときはがんするって一々そういう設定ではなくて、なぜそうしなければならないのか、自分で考える。

だから、私はこの通知が来るのを待って出すんじゃないで、そういうことが分かれば事前にだって白石町独自にだって離れていればマスクは取ってもいいんじゃないか、しゃべらないときは、じっとしてるときはマスクを外してもいいんじゃないかと。それで、全校朝会だとか子どもたちが何人もいないときに広い体育館で話すとき、子どもたちが話すわけじゃないからマスクは取ってもいいんじゃないかというような、そういう指導の内容について話し合ってもいいんじゃないかと思うんですけれども、そこらへんの指導はどのようになっているのでしょうか。

○梅木純一主任指導主事

すみません、先ほどちょっと説明が足らなかったかなと思っておりますが、6月10日に出された通知についてはまた今日付で出していきますが、先月の校長会等でもマスク着脱について熱中症とのリスクを考慮し提案をさせていただいているところで、各学校で再度、繰り返し命を守るという指導、それからいつつけて、いつ外すことができるのか、そうしたことについても取り上げていただきたいということをお願いしているところです。こういう形で、今マスク着脱についての考え方、感染症対策等について考えていただいているところです。

○中村秀子議員

ありがとうございます。そういうふうにしていただくことと、もう一つは同調圧力だと思っておりますよ。集団登校していて、A子ちゃんがしていなかったら、A子ちゃん、なししとらんとと言うわけですよ。自分が外したくても外せないという状況が生まれてきているように思います。顎のほうにこうなると、下がったよって言んさあわけですよ、上級生が。やっぱり同調圧力が子どもたちの中でもあるので、自分で考えて、自分で行動を起こすというような習慣をみんなにつけさせるということが一番大事じゃなかろうかと思っておりますので、本当に命に関わることでありますので。離れた外でいる場合には、みんながマスクを外していけるというような状況になればなというふうにしております。

では、次に行きたいと思っておりますけれども、登下校のほかにも、学校現場では熱中症のためにクーラーが設置されたりいろいろ対応をされていると思っておりますけれども、学校現場での熱中症の予防策ということをどういうふうに講じられておりますでしょうか。

○梅木純一主任指導主事

では、学校現場においてですけれども、まず1つ目のマスクの着用については、先ほど答弁をさせていただいたところですが、今後は空調等も入ってくるようになりますが、重要になってくるのがまた換気等の対応だと思っております。基本的なマニュアルは示しているところではありますが、やはり暑さ、そのときの状況に応じて常時換気が必要な場合、それとか換気の窓の開け方の量、それからタイミング等については、各学校でその時々々の天候、状況、それから教室内の人数等に応じて工夫を凝らしていただくよう指導を行っているところです。

○中村秀子議員

コロナの真っ最中に学校に行ったところ、クーラーをかけているけど窓が全開にしてあったんですよ。もう2年前と違って電気料も高くなっております。そういう必要があるのかというところですね。

それと、コロナの前、インフルエンザがはやったときには、学校では休み時間は全部窓を開けましょうというようなことで指導をしていたと思います。常時窓を開けておく必要があるのか。休み時間に開ける、授業中は閉めてクーラーをがんがん効かせるといってもいいんじゃないだろうかと思うんですけれども、そのへんはどのようにお考えですか。

○梅木純一主任指導主事

先ほど答弁の中にも含ませていただきましたが、換気のタイミング、それから窓の開ける量、そのようなことに関しては、その時々々の天候であったり、それから教室の人数によっても大きく異なってくると思います。

それで、各学校においても全開にしておく必要があるかどうかという点についても検討が必要だと思いますし、感染症の状況、はやってるのか、そうではないのかというところもありますので、一概に全開で対応しなければいけないというだけではなく、その状況に応じた工夫をしていただくように、こちら側からも働きかけていきたいと思っています。

○中村秀子議員

学校現場というのは、授業のほかに部活動だとか休み時間だとか体育の授業というときに熱中症を発症しやすいんですけど、そこらへんの対応についてはどのようにお考えですか。

○梅木純一主任指導主事

これについても天候等を考慮するということが、マスクについても着脱をできる場面ということが示されていますので、今外せるんだよというところをきちんと伝えたり、それから体育館等の広い空間等においてはしっかりと窓を開けながら空気が通る状況をつくる、暑くならない環境をつくるということが大切になってくると思っています。

こうしたことを先生方、そして子どもたち自らも考えながら、熱中症にならない環境づくりというのをみんなで作っていく必要があると考えております。

○中村秀子議員

熱中症対策で、危ないなと思ったときに冷たい水を飲むことがまず大事なんですよね。冷たい水をいつでも飲める。部活動においては給水タイムを設置しなさいとかというのが必要じゃないかと思うんですよ。そのほかに授業中でも喉が渴いたなと思ったときには小まめに給水をするということが大事と思うんですが、学校に行ってみると、水筒が後ろの1箇所にとめて置いてあるんですよ、私が行った学校では。水筒はここに置きなさいよと置いてあるというのは、これじゃあ喉の乾きを生じたときに飲めないんじゃないかなというふうに思っているところですけども、そこらへんはどのようにお考えですか。

○梅木純一主任指導主事

すみません。一校一校を把握しているところではないんですけども、小学校等においては、休み時間に入るたびにまず給水の呼びかけをしているところです。必ず水筒を持ってくるというところですね。水分が取れる環境をつくるというところとしております。

ただ、学校の授業中に、今すぐ飲んでいいよというところまでいっている学校がどれだけあるかは把握はできておりませんが、各学校としては休み時間、45分ずつの間で呼びかけのお願いを実施しているところだと把握しております。

部活動については、暑い時期でもありますので、必ず継続した活動にならないということ等について引き続きお願いをしております。

○中村秀子議員

通知によっては、熱中症対策には15分ごとに水を取らせろというような通知もありますよね。塩分とスポーツドリンクか何かそういう対策も併せて熱中症にならないためには必要じゃないかと思しますので、よろしくお願ひいたします。

次に、一般の方の熱中症対策等、今されてると思うんですけども、統計上を見ると、一般の方はお年寄りの方が非常に熱中症で救急搬送される場合が多く見受けられるんですけども、そこらへんの熱中症対策とその周知についてどのようにされているか伺います。

○矢川靖章保健福祉課長

一般の方につきましては、運動をされてるときは学校現場と大きな違いはないかと思っています。運動は暑い時間帯を避け、涼しい服装で、屋外で人と十分な距離、少なくとも2メートル以上が確保できる場合にはマスクを外し、マスクを着用する場合には強い負荷の運動は避け、喉が渴いてなくても小まめに水分、塩分の補給を心がけていただくよう、また周囲の人との距離を十分に取れる場所でマスクを一時的に外して休憩を取るなど、熱中症にならない対策を取っていただくよう行政放送やチラシな

どで町民の皆様にお知らせを行っているところです。また、状況によっては、防災無線を利用して周知を行うことも必要かというふうに思っております。

以上です。

○中村秀子議員

大人の方も常に水を経口する、冷たい水を経口するということが大事じゃないかなというふうに思っております。そういう点についての周知も必要だというふうに思いますので、よろしく願います。

それから、緊急通報システムというのがありますよね。その利用状況とか緊急通報システムの概要及び現在の利用状況、あるいは利用の要件について答弁をお願いします。

○武富 健長寿社会課長

緊急通報システムについての御質問でございます。

町では、緊急通報システムを貸与いたしまして、急病など緊急事態発生時に通報装置やペンダントのボタンを押すだけで町が委託しております事業者へ通報が入り、状況確認や必要な対応などを行うことで利用者の不安の軽減及び安全確保を図っております。現在32世帯が利用されております。

その緊急通報システムの要件でございますけれど、まず65歳以上のひとり暮らしの高齢者の方、そしてひとり暮らしの重度身体障がい者で日常生活を営む上で常時注意を要する者、それから65歳以上の高齢者世帯で寝たきり高齢者またはそれに準ずる高齢者を介護してる者という要件がございます。それ以外にも、その状況に応じまして町長が必要と認める者という要件がございますので、申請がありました方の生活状況等を把握しながら設置のほうを進めているという状況でございます。

○中村秀子議員

緊急通報システムは、こういう熱中症の場合に非常に有効だと。今まで元気だったのに具合が悪くなったというときに、それで緊急を要する場合なんですけれども、今お伺いすると32世帯というような数を出されておりましたけれども、65歳以上のひとり暮らし世帯で障がいの1級、2級ですかね、持っている方ということなんですけど、65歳以上のひとり暮らしがたった30人であるわけじゃないですか。もっと数が多いと思うんですけど、そこについて絶対数と利用状況の差についてはどのようにお考えでしょうか。

○武富 健長寿社会課長

緊急通報システムの利用状況についてでございますが、平成24年当時の設置数を見ますと、七十数台という設置台数ございました。令和4年度現在で32台ということで、約半数ぐらいの設置台数に減ってきているといった状況でございます。

議員御指摘のように高齢者人口は増加しておりますが、その設置台数は減少傾向にあるということですが、この背景には携帯通信網の発展、あるいは高齢者のIT化というものが少なからず影響しているんじゃないかというふうに考えております。現在

携帯電話が普及しておりまして、高齢者が容易に支援者へ連絡を取ることが可能となっております。緊急通報システムの必要性を感じない高齢者がいることも一因となっているのではないかとこのように考えてるところでございます。

○中村秀子議員

それでは、今の答弁をまとめますと、通報システムは知っているけれども、スマホを持っていろんなアプリを使えばそれに代わるものはできますという高齢者が多いということなんですね。だから、この町のシステムはどんどん減っていく一方なんですよという解釈でよろしいでしょうか。

○武富 健長寿社会課長

一応分析したことでございませんで、そういうふうに考えられるのではないかとこの全国的な傾向が言われております。今後この緊急通報システムにつきましては、固定回線というものが必ず必要になるという部分がございますので、その固定回線がない家庭が今後また出てくるのではないかとこのように思いますので、その固定回線を必要としないようなシステムについても研究していく必要があるのではないかとこのように考えておるところでございます。

以上です。

○中村秀子議員

分かりました。今のは、電話回線がないとできないもんですから、それをやらないということなんですね。

時代の変化とともに、私も65歳以上なんですけど、スマホを持ってるのでいろんなアプリで通信ができるなというところがあります。ぼんと押せば息子に通じてるという社会でもありますけれども、そんないろんなインフラとか制度ができてなっていると思いますが、一番大事なことは何かというと、そういう通報システムを利用してきていない人たちがどのくらいいるのかの把握はぜひ、もし何かあったときにどうにもならん、誰にも連絡できないというような方々を把握をして町内で見守るとか、そういうふうな活動について啓発する必要があるんじゃないかなと思うんですけれども、そこらへんはいかがですか。

○武富 健長寿社会課長

議員が申されるとおり、町民の方の状況把握については、今後しっかりと進めさせていただきたいと思っております。それで、先ほど申しましたように、今後設置につきましては申請者の方の生活状況を踏まえながら柔軟に対応をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○中村秀子議員

先ほど要件の中で、独り暮らしの高齢者ということなんですけれども、独り暮らし

じゃなくても、昼間独りになる高齢者というのがいますよね。そういうことについての利用の緩和とかというのはいかがでしょうか。

もう一つ最後に、町長が必要と認められた件というのがございましたけれども、その実際のケースがありましたら答弁をお願いいたします。

○武富 健長寿社会課長

日中、独り暮らしの高齢者の方の設置につきましては、現在杵藤地区管内の状況等も少し調べさせていただいて、まだそこまで踏み込んだ設置をされてる市町はなかったというふうに把握をしております。

町長が必要と認める者というのは、先ほど要件を3つ申し上げましたけど、それに合致しないところでの要件という形になりますので、本来日常生活を営む上で常時注意を要する者という要件がございますが、そのへんを含めて総合的な判断をさせていただいてるということで、すみません、ちょっと具体的な事例というのは、この場で御紹介することはできません。

以上でございます。

○中村秀子議員

この夏、救急搬送をされたり熱中症で何か命を落とすというような町民の皆さんが一人でもないように、細心の努力を払って周知していただければと思います。

じゃあ、次の第2項目めの学校の統合再編について質問をいたします。

項目的にはたくさん用意しているので時間的に厳しいところもありますけれども、できる限りお願いしたいと思います。

令和6年4月に新白石中が開校となります。白石中の運動場には今仮設校舎の建設工事が始まり、いよいよという感があります。まず、白石中学校校舎等の改修について進捗状況、今後の予定についてお伺いします。

○出雲 誠学校教育課長

白石中学校の工事の進捗状況ですが、令和6年4月の新白石中学校開校に向けて、現在中学校の改修工事を行っているところです。授業を行いながらの工事ということで、先ほど議員さんが申されたとおり、生徒の授業環境を守るために仮設校舎を建設しております。この仮設校舎が7月中旬に完成を予定しております、夏休みの引っ越しをと思っているところです。

それから、引っ越しが終わってから校舎の改修、体育館の改修が本格的に工事が始まります。また、現在技術科棟を解体し、そこに新しく2階建ての特別支援教室棟を建設する予定です。校舎などの建築工事につきましては、令和5年9月の完成を現在予定しているところです。その後、一部外構工事等を計画していますが、そういうものが5年度中に終わる予定にしております。

○中村秀子議員

ハードのほうは着々と準備を進めていただいて、発注してあれば時間とともにでき

ることだというふうに思っています。

では、まず2番目に、新しい中学校には全町の中学生が通学することになります。その通学路及び通学方法について伺います。

○出雲 誠学校教育課長

新設中学校の通学支援につきましては、新しい学校づくり準備委員会で検討を行い、方針について確認をしているところです。遠距離通学者に対しては、スクールバスによる支援を行うこととし、対象者は通学距離6.5キロメートル以上の生徒としております。この6.5キロという距離につきましては、今の白石中学校の最長通学距離を基準に設定をしております。

通学路につきましては、安全性や利便性を考慮し幹線通学路の案を作成しておりますが、全ての幹線通学路に歩道があるわけではありません。幹線通学路案の路線につきましては、既に役場内の関係部署で協議を行っておりますが、今後は警察や県の道路管理者等、関係機関と連携を取りながら通学路点検等を実施し、安全対策を検討していきたいと思っております。

○中村秀子議員

通学路はまだ決定していないということですね。

それで、今の白石中の生徒は今来ているように行くんですけども、問題は福富のほうから、あるいは有明のほうから来る子どもたちの通学路だと思うんです。国道207号を通る子どもたちもいるというようなことですね。

それで、今白石中学校の横の農協の選果場の跡、ちょっと行くと新しい歩道と道ができつつあるなという感じですね。あれが中学校まで延びてくるのかなというふうに見ているところですよね。学校に通じる道は、やはり絶対事故がないように、自転車が一番事故が多いんですよね。歩いて来る子どもたちはそんなに事故に遭わないんですが、自転車通学の事故というのが私も在職中多くて、何回も病院に行ったりしたことがございますので、非常に慌てて来る子なんかは本当に事故に遭いやすいところです。

町内をずっと走って見ていると、中央線とか道の横に側線ってありますよね。側線がもうほとんど見えない道路が町道にもたくさんあります。子どもたちの通学道路とかというような指定をするという、おおよそのことは分かると思うんですが、そこらへんの指定と道の設定状況ですね。少なくとも横の側線は書いていただかないと、自転車は危なくて、ひゅって出ていきますよね、子どもたちは。側線の内側で走りなさいと言うとちゃんと内側で走りますが、なかったら出るんですよ。そこらへんはどのようにお考えでしょうか。

○出雲 誠学校教育課長

今幹線通学路の案を作成して、学校づくり準備委員会の委員さん方と協議をしてる段階ですが、それと併せて、先ほども申しましたが、通学路点検ですね。今既存の学校でしているような通学路点検を新設中学校の通学路点検という形で別途に実施をし

たいと思ってるところです。そこで危険箇所等の把握をしまして、なかなかハード面というのはすぐいきませんので、まずはソフト面、指導できる分は指導を行い、それで簡易的な外側線なんかを引けるところはそういう部署にお願いをして早急な対応をしていただくとか、そういうところを点検をしながら検討をしていきたいと思ってるんです。

○中村秀子議員

それから、6.5キロまでは自転車通学ということでしたけども、それ以外から来る子どもたちの想定人数、そこらへんはスクールバスによる支援になるのか、そこらへんの具体的な数字だとか方法についてお願いします。

○出雲 誠学校教育課長

6.5キロ以上についてはスクールバスの支援というのを行いますが、実際子どもたちがスクールバスで通うかどうかというのはまだ把握できていない状況です。いずれの段階かでアンケート等も実施して、どれくらい子どもたちがバスを使うのかというのを把握していきたいと思っています。そういう子どもたちの状況を見ながら通学路支援のバスが何台要るとか、そういうところも検討していきたいと思っています。

○中村秀子議員

今希望する人数じゃなくて、6.5キロ以上の子どもたちが何人いるかを聞いたつもりでした。その中で希望者が何人いるかというところだろうとは思いますが、それでも。

○出雲 誠学校教育課長

今、令和6年の開校時の子どもたちの通学対象者の数を調査しておりますが、正確な数字は、申し訳ございません、ちょっと覚えてないんですが、たしか福富方面で六、七、八十名ぐらいだったと思ってます。有明方面で二、三十名だったかなと思ってます。

有明はマイクロバスと想定して、バス1台ではちょっと厳しいかなというような人数だったかなと。福富方面はバス3台、4台ぐらい必要なのかなと思ってますが、方角とかということもございますので、地域ごとに区別をして、また停留所等どこにするかということもございますので、そういうところも含めながら支援をしていこうと思っておりますが、すみません、正確な数字は今現在覚えてないところです。

○中村秀子議員

かなりの数が通学支援をしなければいけない数ということが理解できました。

それで、業者の方に聞くと、今スクールバスを運転する運転手がいなくてよとかというふうなお話を聞きました。タクシー業界も高齢化が進んでいて、そういうスクールバスの運転手がいなくて。それはどうするんだろうという問題もあるわけですね。

そして、もう一つは、令和6年度から部活動が地域に移行というふうな話も出てい

ますけども、学校の部活動の終了時間だったら何時何分に部活動終了時間というのが決まるんですが、地域に移行になった場合にまちまちであるような気がいたします。それで、遅くなると保護者の迎えがあったりするのかなというふうには思うんですけども、そういうのにも対応できるような体制を考えていらっしゃるのかお伺いします。

○出雲 誠学校教育課長

まず、部活等も想定しまして、開校時、朝は1便といいますか1回、それで夕方は定時で帰る子どもたちのスクールバス、それから部活をして帰る子どもたちのスクールバスという形で2便をと考えております。それで、地域移行になってからというのがまだ検討はしておりませんが、地域移行も段階的ということなので、国のほうはまずは週末の部活を地域にということですので、平日については通常の形での送迎が必要になってくるのかなと考えております。

○中村秀子議員

先ほどおっしゃったように、普通の学校の授業では支援がありますが、土曜とか日曜日の部活には支援がないということですよ。

そして、もう一つ私が思うに、多久市に伺ってみると、年間ランニングコストが6,600万円か6,700万円かスクールバス支援にかかっているわけですよ。とんでもない。そして、中を見てみると、やっぱり子どもたちが乗っていないかたりしているわけですよ。費用対効果というのがいかなものかというふうに思うわけですよ。

それで、私も中学校時代、高校時代も、10キロぐらいは自転車通学をしていました。めちゃくちゃきつかったですけど、慣れます。それで、今幸いにも電動アシストサイクルという自転車が出ていて、すいすい乗れますよとかというようなことで、そういうふうなことでオーケーということになれば、中学生ともなる子どもたちはバスですっと待つ無駄な時間、あっち回ってこっち回ってというような時間を過ごすよりも、電動アシストサイクルのほうがいいなと思う子どもたちもいるんじゃないか。

また、タクシーの場合6,600万円、そういうお金がかかる。多久市よりも本町のほうが人数は多いと思うんですけども、人口的には同規模ですかね。同じくらいだと思うんですけども、それを保護者に還元して、それで送り迎えをしてもらうという手もあるのかなというふうに思っているわけですよ。今運転手さんが潤沢にいて、その雇用の創出にもなるというのであれば別ですけども、その運転手という人材がないということを鑑みると、そういうことも考える必要があるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○出雲 誠学校教育課長

まず、部活動の週末支援というところは、しないということじゃなくて、まだどうするかという具体的な方針が決まってないということで御理解ください。

それから、運転手の問題は、私たちも聞いております。委託をしたらどうなるかと

いう、そういうところも含めて検討していかなくてはならないと思っております。

それで、電動自転車というの、実は学校づくり準備委員会の中で検討をいたしました。それで、そういうのを利用したらどうだろうかというような意見もあったんですが、最終的には電動自転車が駄目だという決まりにはしないということで、それで通学してもいいということに方向性として決めております。ただ、町のほうはスクールバスを出すということで、遠方の方はスクールバスで可能な方は自転車で電動自転車も大丈夫ですよという形でいければと思っております。

○中村秀子議員

あくまでもほかの市町の例を見て、スクールバスの送迎が非常に費用対効果的にコストパフォーマンスが全然よくないということであれば、そこらへんはもっとほかに使ったほうがいい財源であるというような認識を持ちますので、よく検討していただければというふうに思います。

まだ2項目めなんですけれども、次に部活動の話に行きたいと思いますが、この統合の大きな目的の一つは部活動の問題の解消であると思っております。今年からスポーツ庁から部活動の地域移行という方針が出され、本町でも先月、白石町部活動検討委員会が発足して、本格的に部活動の地域移行について検討すると。同時に本町としての部活動の在り方も議論することになると思っております。

まず、部活動の地域移行を踏まえながら、学校開設時の部活動の設置についてのお考えを伺います。

○出雲 誠学校教育課長

部活動の設置につきましては、先ほどお話がありましたとおり、部活動検討委員会を設置し検討を進めていくようにしております。そして、先月5月27日に第1回目を開催いたしました。昨年度実施した小・中学生とその保護者、教職員を対象にした部活動に関するアンケートでは、小・中学生のやってみたいスポーツや文化活動、開設してほしい部活動について、キーワードは多様化、他志向化と言っております。従来開設されている部活動とさらに地域指導者が中心となり活動する地域スポーツクラブ活動との併設が必要だと考えているところです。併せてにはなりますが、合同部活動の在り方も検討していきたいと思っておりますが、部活動の数等についてはまだ検討段階で、具体的なところは決まってない状況です。

○中村秀子議員

この統合で私が絶対早うせんばいかんと思ったのは、部活動で子どもたちが足りなくて試合に出られないという課題が大きく出てきたために早く統合してほしいという願いを持っていただけなんですけれども、この前の地域移行になってくると、自分の登録を白石町以外でも登録できたりよそのところでも登録できて、そこから試合に出られるというような制度になれば、必ずしも白石中に部活動は必要じゃないのかなという感想を持ったところなんです。

このことについて、ちょっと話題が大き過ぎますので9月議会でもう一回詳しく私

も調べて質問をしたいと思っておりますが、開校時の部活動の想定というのは、今3校でいろんな部活動がありますね。それはそのまま続行されるのでしょうか、それとプラス幾つかの部ができるのでしょうか、そこらへんだけ聞かせてください。

○出雲 誠学校教育課長

先ほど申しましたアンケートの中で、既存の部活にないようなスポーツをしてみたいというような、文化活動も含めて数が多かったのを覚えております。例えばバドミントンだとか、それからパソコン部だとか、そういう意見が多数ございました。開校時は約580名程度の生徒なんですけど、10年後には350人を切るような少子化が進行をいたします。部活はつくったけども、結果子どもたちがすぐいなくなったというようなことがあってもいけないと思っております。そういうところを見据えながら、また子どもたちの希望にもなるだけ添いたいなというところもございまして、検討委員会のほうで協議をし、詰めていきたいと思っております。

○中村秀子議員

部活動の数については、地域移行ということになればどんなに数が減っても地域にあるクラブに入れば登録できればできるのかなというような感想を持っておりますので、必ずしも学校の子どもたちだけで試合をするということでもないのかなど。よそから白石クラブに入ってくるようなことでもいいのかなというふうな、そういう思いでいるんですね。そこらへんについては、また詳しく9月議会をお願いいたします。

それで、その部活動についてですけれども、後で聞きたかったんですけれども、時間の関係もありますので。

例えば、来年の中体連はそれぞれの有明、福富、白石の中体連で出ます。令和6年になって、中体連があるのは7月なんですね。それで、新人戦とかは別々にやっていて、6月になっていきなり、例えば野球部、3つの中学校が白石中になって1つの野球部になりました。今まで僕はファースト、4番やったばってんが、補欠になるとか。そういうふうなことも考えられますよね。何か人数も3倍になったりすると思うんですね。ほかの活動でもそうなんですけれども、部活動については特に一生懸命子どもたちがやってるので、令和6年の3年生がこがんことならせんがよかったというようなことにならないような、事前に合同チームをつくったりだとか、何か交流の手だてが必要じゃないかなというふうに思うんですけれども、そこらへんはどんなふうに手だてを講じられるつもりですか。

○出雲 誠学校教育課長

部活についての交流については、現在も検討を進めておりまして、実はもう自主的に今年度合同部活動をブラスバンド部が実際行うようにしております。それで、本格的には来年の中体連以降にそういうところを進めていきたいと思っておりますが、今年度からできるところは合同練習等も行っていきたいと思っております。そして、子どもたちの交流を深めていきたいなと思っております。

それで、議員さんのおっしゃられた人数が偏ってるとか多いところですね。確かに

何十人ってなるような部活動もございますが、ただ学年にばらつきがあって、3年生は10人おるけど2年生は数名だとかそういうところで、必ずしも人数が多いところで3年生がレギュラーで出られないというような形ばかりでもないかなと思ってますが、確かに多くなることでそういう出られなくなる子も出てくるのかなと思ってます。そういうところも含めて指導をしていかななくてはいけないと思っております。

○中村秀子議員

部活動それぞれの顧問の先生は自分のチームを強くなそうと思って一生懸命それぞれのチームを鍛えるわけですけれども、令和6年に向けては自分のチームばかりじゃいかんよというような感じかなというふうに思います。令和6年の中体連に向けては、3校が一緒になるんだよ、3校が一つのチームになって一丸となって試合をするんだよというような意識を先生たちも持つし、子どもたちが一番交流をして自分が納得すれば、あの人は走るとが速かけんしょうがなとか、一緒に練習していく中でそういうものの刺激を受けたり納得をしたり認めたりという活動が起こると思うんですよね。そういう活動を、やっぱり一緒に練習しないと起こらないと思うんですけれども、そこらへんの何か、今年が終わって来年が終わってすぐになるんですけれども、そこらへんの支援というのはどんなふうにされますか。

○出雲 誠学校教育課長

部活動に限らず、子どもたちが今度学校再編に絡みまして生徒参画部会というような部をつくって、校則あたりにも子どもたちの意見を取り入れるだとか、もちろん保護者も、そういうふうな形で子どもたちに参加していただいて、例えば校則でも子どもたちがつくって自分たちがこれを守っていくんだというような形にしていかななくてはいけないと思っております。そういう意味で、部活動でも何でも子どもたちがこれから新しい中学をつくっていくというような思いになっていくような指導、また意識づけもしていかななくてはいけないかなと思っております。

○中村秀子議員

たくさん聞きたいことがあるんですけれども、次に校則についてです。

学校の校則というのは、各学校の生徒指導部や生徒会の中で話し合いをされながら今まで決定してきております。スムーズな統合のためには、統合時にいきなり新しい校則というのではなく、本年度3校で話し合いながらある程度の線を決めて、来年の4月くらいからは各学校で新しい校則で慣らしながら新中学校に関われない生徒も含めて考えてもらうことが意義があるように思っております。そして、令和6年度の開校時には、ほぼ同じような校則で生活してきた者が一緒に生活をすると。おいどんはこがんしよったとけ、こがんとはされんとかというような小競り合いが必ずあるので、そういうふうなことで仲たがいをしないというか、白石、有明、福富で派閥意識とかそういうのが生まれないようにしないといけないと思うんですよね。

それで、校則というのはそんなに変わらないんですけど、例えば3分前行動が2分前行動であったり、何か掃除のときにはスカートを脱ぐだの履くだのとか、微妙に違

うところのすり合わせとかというのを子どもたちの中でどうにかしておいたほうがいいんじゃないかなと思うんですが、そこらへんはどうなんですか。

○出雲 誠学校教育課長

新しい学校づくり準備委員会の中に学校運営部会というのがございますが、この下のほうに先ほど申しました生徒参画部会、それから生徒指導部会というのを設けて、そして一体感のある校則の見直しをやっていきたいと思っております。それで、生徒、保護者、教職員が話し合う場を設けたり、アンケートなどをして生徒や保護者が何らかの形で参画できるような形を取っていきたいと思っております。

校則の見直しは、生徒の校則に対する理解を深め、校則を自分たちのものとして守っていこうとする態度を養うことが重要であると思っておりますので、生徒の主体的、対話的、深い学びを推進する一つの場面として、生徒、保護者、教職員が協議検討をして校則をつくっていききたいと思っております。

○中村秀子議員

もちろん校則をつくるんですけれども、いつまでに誰がという点を明確にして、それを令和5年度は実際にやってみるといような点についてはいかがお考えですか。

○出雲 誠学校教育課長

校則については、今年度にある程度の形にしたいと思っております。それで、議員さんが先ほど申されましたとおり、新しい校則を踏まえて子どもたちに令和6年度、迷いがないような形での指導をしていきたいと思っております。

○中村秀子議員

最後に、白石中学校の新しい校舎にも入れず、仮設校舎で暮らし、コロナで部活動もできずという非常に今の中2、中3はそういうふうな子どもたちですね。それで、今の中1が新しい校舎に入るんですけれども、決して中学校2年生とかが、もうおいどんは何も知らんもんというようなこと、私たちには関係ないもんというようなことにならないような配慮が必要だと思います。校則を決める際にも上級生の2年生、3年生が意見をして、あなたたちの母校となる新しい中学校はどういうふうにしたらいのかというような意見も取り入れるということが、町民になられる子どもたちですので、全く蚊帳の外に置かないような配慮も必要じゃないかと思っております。

申し訳ありませんでした。たくさん質問を用意しておりましたけれども、聞きたいことはもっと下のほうにあるんですが、時間が迫っておりますのでこの後の問題につきましては次回質問をしたいと思っております。どうぞよろしくお願ひします。

これで一般質問を終わります。

○片渕栄二郎議長

これで中村議員の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

14時13分 休憩

14時30分 再開

○片渕栄二郎議長

会議を再開します。

次の通告者の発言を許します。重富邦夫議員。

○重富邦夫議員

重富でございます。皆様、本日の一番最後の一般質問ということでお疲れのところでございますけれども、最後までお付き合いを願いたいと思います。

本日、大きく2点のことについて通告をしております。

まず、第1点目に対しまして、定住促進と危機管理との関係についてということで質問をしていくところでございます。

本日は、総務課の取り組みということで、新人の職員さんたちが本町の仕事がどういものなのか、議会の流れがどういものなのかというところを勉強するためということで傍聴をされているというところですね。私からすれば前から後ろから職員の方から挟まれて非常に圧を感じるころなんですけれども、そういった中で質問をさせていただきたいというふうに思います。しっかり頑張っていきますので、よろしく願いいたします。

初めに、本町の定住促進と危機管理との関係についてということで、令和4年度もスタートし、2箇月半が経過いたしました。かねてから定住促進には力を入れていかれるようですが、私も何度も質問を重ねてきたところではありますけれども、全国の大半の自治体では人口減少というのが続いている現状でございます。また新聞報道においては、過疎法に基づく全国の過疎自治体の数は885となり、全市町村に占める割合が51.5%に上昇し半数を超えたというふうに書かれております。国勢調査人口の報道では、佐賀県においては5年前より2万人以上が減少しており、御存じのとおり佐賀県の中でも白石町の人口減少率はワーストワンの7.8%減というところでございます。昨年の9月議会でもこのことに対して質問をしておりましたけれども、深刻な人口減少が本町の活力をなくしていく中において定住促進を進める町職員に対して町長から職員には町内移住を徹底させていただきたいと、そういう趣旨の質問をしておりました。

それから数箇月時がたっておりますけれども、その間、職員の方々にどのような指導をされたのか、またどのような助言等をされたのか、職員一人一人の意識はどういうふうに変化したのか、そういったところの中身の話を教えてください。よろしく願いします。

○田島健一町長

重富議員からは、町外居住の職員に対しどのように指導をしてきたか、助言をしてきたか、また職員の意識はどう変わったかについての御質問でございます。

昨年9月議会におきまして、重富議員から定住促進を進める町職員が町外に居住先を求めたりしていないかという御質問がございました。職員に対しまして、町内居住

を強制することはできませんけれども、有事の際の迅速な対応や地域行事に積極的に参加し地域に貢献するためにも、婚姻等の特別な事情を除き、職員は町内に居住することが望ましいと考えております。そこで、一つの対応として、来年度の職員採用募集要項に、採用後は原則、特殊な事情は除きますけれども、町内居住という文言を住所要件に付け加えることを現在検討をしているところでございます。

こういった中ではございますけれども、今年1月に総務課及び総合戦略課の共催で全職員を対象に、地域と行政職員の関わりを考える研修というものを実施いたしました。この研修の目的は、職員が地域とつながる面白さを知り、地域との関わり方の視点を増やし、次への一步を見いだすことにございます。内容は、須古地区地域づくり協議会の現状報告や自分がある地区の代表となり、最適な地域経営計画を練る演習を行いました。このような取り組みを行うことで、職員に対して地域との関わりの大切さを植え付け、定住促進の意識醸成につながれたと思っております。

また、町外居住の職員に対して、なぜ町内に居住できないのか意見交換をすることも検討をいたしました。町外居住の職員の中には、町内に居住したくてもできない事情がある職員もいると思います。その意見を聞き、何か改善策はあるのかの検討をできればと思いましたが、このような意見交換をすることは、捉え方によってはハラスメント行為に該当する場合がございますので、取りやめたところでございます。

先ほど申しましたが、今後も研修や地域との関わりを通じて、職員が本町に定住、町内居住をすることへの意識醸成につなげる取り組みを行っていきたいと考えております。

以上です。

○重富邦夫議員

意見交換等々も検討をしていただいていると、そしてあと町内居住にしても書き込むことを検討していると。非常にその他もろもろを前向きに意識の醸成をしていこうというような思いが今受け止められるような御答弁でもあったかなというふうにも思っておりますけれども、ここは非常に難しいところですね。本当にハラスメントという部分がございますので、ただただ意識をどうするのかというところは永遠の課題だというふうにも思っております。町職員の方は、その一人一人が地域社会で活躍されることや防災や危機管理のためには欠かせない存在でもあるということです。

次に、今年度新しく採用された職員の皆様方に対してまちづくりの観点からどのように指導をされたのか、お聞きいたします。また、町内にも空き家や入居者募集中のアパートもまだまだ多く見受けられるところでして、町外に居住をしていた職員の方は、昨年からのくらい町内に移住をしてこられたのか、そういったところも併せて質問をいたします。よろしくお願ひします。

○千布一夫総務課長

それではまず、新規採用職員に対してまちづくりの観点からどのように指導をされたかについての御質問でございます。

今年度は、一般事務8名と保健師1名の計9名の職員を採用いたしております。新

規採用職員に対しましては、毎年度採用前の3月に事前研修を実施しております。今回は第1部として、地方公務員法の概要などを採用前に公務員として把握すべき内容の研修を行いまして、第2部として、定住促進をテーマに研修を行いました。第2部は前半に総合戦略課の職員により本町の人口減少についての講義をし、後半は新規採用職員でグループワークを行いまして、本町のいいところや改善点など、住みたい、買い物をしたい、働きたいためにはどうしたらいいかについて意見を出し合ってもらいました。グループワークでは、災害に強い町や子育てしやすい町はもちろんのことで、農家を増やす、また農業のIT化、若者向けの観光地、また企業誘致などをすることで人口を増やせないかの意見が出されましたが、このように自ら考えてもらうことで人口を増やすための施策の大切さを植え付けることができたと考えております。

新規採用職員は、採用後2箇月が経過いたしました。今後も町民のための業務を遂行しながら人口を増やす知恵を出し合い、本町の発展に貢献してくれるものと思っております。

それから、町外に居住していた職員が昨年からの程度町内に居住を移したかについての御質問でございますが、令和3年度から令和4年度にかけて町外から本町に転入した職員はゼロでございます。

以上です。

○重富邦夫議員

新採の職員の皆様方には、いろいろと意見を出し合い、自分たちの創造するまちづくりに対して意識をしていただくような取り組みを行ってる旨の答弁でした。

それと、町外居住の職員の皆さん、ここが家を建てられたりだとかそういった状況からだったら、なかなか厳しいところもあるのかなというような思いもあります。一つ、9月に質問をしたときに、ある町民の方のSNS上でこういった指摘を受けたんですね。誰しもがどこに住んでもいいような権利を有してるわけですし、また白石町外に住まれてる方でも、結局のところは施策の打ち方が問題であるというふうなことを指摘をされました。確かにごもっともな話だなというふうにも思っております。

ただ、人の奪い合いみたいにインフラ整備が非常に整ってるところの自治体とかと全く同等の目線で見られてしまっても、ここも非常にまちづくり、定住促進をする上では非常に辛いところもあるんだろうというふうにも正直思ってます。ただただ、私たちのこの地域が今現在あるのは、結局のところはそういう合理的な部分ではなくて、自分の家の一族を守るだとか土地を守るだとかそういった、何と言ったらいいんですかね、使命感みたいなもので恐らくはつながってきてたんだろうというふうに思ってます。それがまず大前提に人の気持ちとしてあった上で、白石町のために継続する、存続するためには、やっぱりこっちにおらんぎいかんよねというような、自らそう思うような、そういった心の在り方の形成というのが私は継続するためにはまず第一に必要なのかなというふうにも思っておりますので、そういったところは何度も申し上げますけれども、役場の職員の皆様はただのサラリーマンの意識であってはいけないということですね。地域の方々にとっては、役場の職員は安心・安全の存在であるということも理解をしていってもらわないといけないと。

塊より始めよというその言葉どおり、これは非常にバランスを取らなければならない難しい問題ですけれども、もう一度町長のリーダーシップを求め、次の質問に移ります。

次に、災害時の危機管理上の対応についてということで、災害時はどの市町村においても職員のマンパワーが多く必要となります。職員の方は自分の家が被災したにもかかわらず、我が家のことや家庭のことは置き去りにしながらも災害対応に当たられている姿をテレビなどのニュースでよく拝見をいたします。

災害時に多くの職員が登庁できない、災害情報が発信できないようでは、町民は途方に暮れてしまいます。今年も大雨や台風のシーズンが近づいてきましたけれども、避難所の設置や運営に対しての訓練またマンパワーの確保など、どのように今現在検討されてるのかお聞かせください。

○千布一夫総務課長

議員御質問の災害時の避難所の設置や運営に対しての訓練、災害時のマンパワーの確保についてお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、これから雨や台風のシーズンに入ります。皆さんの記憶にも新しい令和3年の大雨災害もあったことから、町としましても災害に対する意識を詰めているところでもございます。

議員お尋ねの災害時の避難所の設置や運営に対しての訓練についてでございますが、昨年6月に策定いたしました新型コロナウイルス感染症に対応した白石町避難所運営マニュアルに基づきまして、避難所の開設から運営までを円滑に行えるように職員間で具体的な役割、手順等を確認しながら対応を行っていきたいと考えているところでございます。

次に、災害時のマンパワーの確保につきましては、災害事象によっても異なりますが、白石町地域防災計画の中で職員の配備体制とそれぞれの所掌事務、役割を定めております。議員おっしゃるとおり、災害対応時には多くの職員の力が必要となります。想定外の災害対応には、職員自らが被災を受け、登庁できないことも考えられます。災害発生時直後の初動態勢の強化、それから民間団体やほかの自治体との連携支援をいただきながら、災害対応を行っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○重富邦夫議員

ここも結局マンパワーというところで、先ほどから申しております定住促進という部分にも大きく絡んでくるところですね。なかなか遠くに住んでいればいるほど、こういった災害時には出てこようと思っても、大雨のときで例えれば、道路が冠水してしまったりしてる状況で、上司が出て来いよというふうになかなか言えないわけじゃないですか。結局そういう状況で出て来らせろというふうにすれば二次災害にもつながるだとかそういうところにもつながっていきますから、危機管理上のことを考えますと、できる限り同町内に住まれているほうがいいんじゃないかという思いもございます。大きい災害が来たときなんか、結局担当の方とかが出て来れないという場合

も考えられますので、そういったところを数でカバーするんじゃないんですけども、やっぱり必要なかなとも思います。

次に、そういったことを申しまして、近い将来、日本では南海トラフ大地震なども想定をされているわけですね。佐賀県でも大地震で河川の堤防や海岸堤防が壊れたり、橋や道路、電柱や水道などのインフラも被害を受けるなど、想定外の被害というものがあるかも分からない。夜間や休日の突発的な災害や非常時においては、必ずしも防災担当が登庁できるとは限らないということですね。危機管理体制では、職員一人一人がどのような手段で登庁するのか、また職員一人一人の非常時の役割というものを決めておく必要があるんじゃないかと。

今の現状で職員の皆さんが出て来られても、結局何も役割を与えてもらってないとか、何もすることがないという状況もあろうかと思うんですよ。災害の大きさによってそこも左右するところなんでしょうけれども、ただ、それも一つの訓練だと思ってやってないと、災害には恐らく対応できないはずなんですよ、いきなりのことです。毎年この時期に必ず災害が来ますということだったらマニュアルどおりにできるんでしょうけれども、いきなり来るものですから、右往左往しなくていいような体制を整えていくということが私は必要かと思えますけれども、そのあたりの非常時の役割に対してどう対応されるのか、お願いいたします。

○千布一夫総務課長

議員おっしゃるように、佐賀県におきましても、雨や台風の災害だけでなく、南海トラフや佐賀平野北縁断層帯で地震が起きた場合の家屋の倒壊や津波での被害が発生する想定がなされております。雨や台風など気象情報等で事前に予想できる災害につきましては、早い段階で職員を招集し危機管理体制を取ることができそうですが、地震については発生が予測できず、想定外のことも起こり得ると認識しているところでございます。

地震などの突発的な災害は、その場所や程度により、職員一人一人がどのような手段で登庁するかの想定は大変難しいと思われれます。場合によっては、防災担当の職員が被災し、登庁できない場合があるかもしれません。そのような災害であっても、町として早急に体制を整え、町民の生命を最優先に考えて、組織としての対応をしていくのが、私たち職員の役割だと思っております。そのためにも、地域防災計画におきまして、災害事象ごとにそれぞれの課単位での所掌事務、役割を定めておりますので、災害が発生しましたらそれぞれの部署で迅速な災害対応活動に従事することとしております。

以上です。

○重富邦夫議員

先ほども申しましたけれども、いきなり災害は襲ってくるので、その対応をするということは、なかなか職員の方たちでも慣れないといえますか、どのように対応したほうがいいのか右往左往するというのも本当にあるんだろうと思うんですね。ですから、小まめなといえますか、訓練はやっぱり今後とも継続していただくようによる

しくお願い申し上げます、2項目めの質問に移りたいと思います。

2項目め、行政サービスのデジタル化について質問いたします。自治体DX、ディエックスです。これについても、昨年9月議会で質問していましたが、その後の進歩状況も併せて質問したいと思います。

第3次総合計画においても、自治体DXの推進が新たに掲げられております。その中では、マイナンバーカードを用いた行政手続のオンライン化やAIやRPAなど、ICT技術を活用することにより、町民サービスの向上と事務の効率化を図るための取り組みを推進されているとされています。世の中ではスマートフォンが普及したことにより、場所や時間にとらわれずインターネットに接続できるようになりました。情報収集手段がテレビや新聞からインターネット記事や動画に置き換わり、人のコミュニケーション手段についても対面からSNSに変化してきております。最近の若い人は、テレビを持たない、見ないという人も多いというふうに聞いております。社会のデジタル化がライフスタイルの急激な変化をもたらしておるのは間違いないことだろうと思います。

政府においては、目指すべきデジタル社会のビジョンを示されています。そのビジョンでは、デジタルの活用により一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化というふうにされています。このビジョンの実現のためには、住民に身近な行政を行う市町村の役割は極めて重要であるというふうにされています。

また、自治体が担う行政サービスについては、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていく必要がございます。本町の行政分野も、時代に即したデジタル化によりまちづくりを進めることや多くの課題を解決していくことが求められているのではないのでしょうか。本町が目指すデジタル化の姿というのがどのような形になっていくのか、そういったところをまずお示してください。

○千布一夫総務課長

議員より本町が目指すデジタル化の姿についての御質問でございますが、国におきましてはデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針が決定されまして、我が国が目指すべきデジタル社会のビジョンとして、デジタルの活用により一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会を掲げて、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化を進めることが示されております。またあわせて、デジタル技術や様々なデータを活用して、住民の利便性を向上させるために自治体DX推進計画が策定されまして、デジタル社会の構築に向けた取り組みを全自治体において着実に進めていくこととされたところでございます。

本町におきましては、昨年度第3次白石町総合計画を策定し、第1期の実施計画におきまして、目指す町の将来像である「人と大地がうるおい輝く豊穡のまち」の実現に向けた様々な施策を示しております。その施策をデジタル技術を活用しながら側面から取り組むための方針を示した、仮称でございますが、白石町DX推進方針を今後策定したいというふう考えております。この方針では、デジタル技術を活用し各種

の施策を効果的に実施するため、デジタル技術を活用した行政事務の効率化や町民の利便性の向上を進めながら、今後の地域課題の解決や新たな事業の創出などを推進していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○重富邦夫議員

D X推進方針を策定するということですね。確かに、これそのものがなければ何に対してどういう方向でこういったデジタルを取り入れていくのかというのが全くもって分からないところですので、ここはちなみにいつ頃までに策定するというのがもう何か分かれてるんですか。そのあたりのところを教えていただければと思います。

○千布一夫総務課長

本町のD X推進計画をいつ頃までに策定するののかとの質問でございますが、内々には素案の素案みたいな形で計画をつくっておりますので、間違いなく今年度中に、近いうちに完成したいというふうに考えております。

以上でございます。

○重富邦夫議員

それでは次に、総務省からは自治体D X推進計画が策定されており、その中で自治体に取り組むべき事項を示されております。重点事項として、自治体情報のシステムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及と活用の促進、行政手続のオンライン化、A I・R P Aの利用促進などが示されております。

周辺市町において、D X推進方針を定めて積極的に行政サービスのデジタル化に取り組んでいるところというのもございます。役場全体を網羅したD X推進のためには、首長を含めたマネジメント体制の構築とデジタル人材の育成、ここが本当に必要だと思われましても、組織体制の整備についてどのように考えられてるのか質問いたします。

○千布一夫総務課長

D X推進のための組織体制についての御質問でございますが、本町におきましては、令和4年度からD Xを推進していくために総務課内に専属の課長補佐を設置しております。それから、D X推進のためには、役場内の各課を横断的につなぐ推進体制が必要であるというふうに考えております。

そこで、本町では、D X推進統括監である副町長をトップとして、各課長などで構成する、これも仮称でございますが、白石町D X推進本部の設置を検討し、迅速な意思決定による取り組みの推進のほか各部署の事業の進行管理を担うなど、役場内でのマネジメント体制の整備を検討しております。また、D X推進担当部門である総務課と役場内の各課との連携などを図るため、これも仮称でございますが、D X推進員の設置も併せて検討したいというふうに考えております。

デジタル人材の育成に関しましては、今後D Xを推進するためには前例主義から脱

却し、これまでの業務の進め方を抜本的に見直す職員の意識改革は必要だと考えております。そのためには、パソコンなどの習熟の研修だけでなく、先進自治体で取り組んでいる最新のDXに関するセミナーなどを開催し、単にデジタル技術の知識だけでなく、DXを町民サービスの向上や業務の効率化につなげることができる人材の育成を行っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○重富邦夫議員

今組織体制のことをちょっとお聞きしておりましたけれども、いろいろ出てきておりました。この推進員を入れられるというふうに、非常に前向きにいい案だなと思って答弁を聞いてましたけれども、ちなみに推進員の方というのは何人ぐらいを想定されてるのでしょうか。

○千布一夫総務課長

推進員がどれぐらいを想定してるのかという御質問でございますが、今のところの考えでは、役場内各課から1名ずつということで考えておりますので、全課ですから十八、九ぐらいの人数になるかなというふうに思っております。

以上です。

○重富邦夫議員

役場の職員の方で構成するということですね。庁内の職員ではなくて、要はこういう分野に得意な方だったりがいらっしゃるじゃないですか。そういった方たちを入れてということではないということですね。そういう理解でよろしいんですか。じゃあ、各課に得意な方が確実にいらっしゃるということなんですかね。

今の現状からいえば、本当に得意な人とそうでない人とくっきり分かれるんですよ、何か。私は得意じゃないほうなんです。副町長、統括監と言われてますけど、本当に大丈夫ですか。何か本当に心配なんです。分かっている方が上のほうに立たれているのであるなら何か納得もするんですけど、ちょっとその辺りの意気込みをお願いいたします。

○百武和義副町長

先ほど重富議員から言われたように、本年4月からDX推進統括監に就任をいたしました。議員おっしゃるように、私もちょっと苦手ではございます。こういった苦手な者が統括監としてトップに立つわけではございますけども、先ほど総務課長がいましたように、専任の課長補佐も設置し、それからDX推進本部、それから推進員も設置をしながらいろんな研修も積み重ねながらどんどん向上して、よそに負けないような体制づくりをしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○重富邦夫議員

中身の逐一小さいところまで分からずとも、しっかりと責任を取れるという、そう

いう心意気を見せていただきたいものだというふうに思っております。

それでは、次の質問に移ります。

地域社会におけるデジタル化について質問いたします。

毎月各家庭には、広報紙やチラシなど多くの紙媒体が配布をされている状況にあるかと思えます。配布されるものは、一定期間保管して情報を担保しておける。しかしながら、地域で回覧される紙媒体については、家族全員の目に留まることなく、隣の家に戻されております。行政サービスのデジタル化とともに、回覧板については見直していく時期ではないでしょうか。地域でもデジタル化を推進し、電子回覧板的なものを構築、提供し、行政と住民とが双方でのやり取りを可能とできるような視点というのが必要じゃないのかなというふうに思えます。回覧板の役割と地域社会におけるデジタル化の見直しについてお伺いいたします。

○千布一夫総務課長

回覧板の役割と地域社会におけるデジタル化の見直しについての御質問でございますが、都市圏の一部の自治体では、高齢化や共働きまた定年の延長などにより、町内会などの役員の担い手不足といった課題を抱えており、町内会の運営負担の軽減を図るとともに若い現役世代を含む新たな活動者を確保することが重要になっていると言われております。こうした課題の解決に向けまして、町内会が新しい生活様式を取り入れながら新型コロナウイルス感染症の防止と地域活動の両立を図ることができるように、これまでの紙媒体の回覧板を見直して、スマートフォンやタブレットを活用したデジタルによる電子回覧板を試験的な取り組みとして運用を開始した自治体もあるようでございます。

紙媒体の回覧板に関しましては、ポストなどに入れられるチラシなどと違い、専用ファイルにて手渡しで回覧板を渡しますので、確実な情報共有の手段として有効かと思われます。しかしながら、離れた次の家に持っていかなくてはならない、また各家庭の様々な事情により回覧板が止まってしまい、情報共有に時間がかかってしまうなどのデメリットもございます。回覧板は、昔も今も情報共有の手段として、また近所とのコミュニケーションツールとしての役割があるかと思えますが、近年では地域のつながりの希薄化が言われている中で、特にコミュニケーションツールとしての役割が大きいものと考えております。本町におきましても、単身の高齢者世帯が増えている現在、誰にでも相談できずに困っている高齢者世帯への地域の支え合い、助け合いによる共助としての仕組みづくりの一役を担っている面からも、紙媒体の回覧板は必要なものと考えております。

国におきましては、今後デジタル社会への定着を図るためデジタルへの接触機会を増やし、その価値を実感できるようにするなど、全ての人にデジタルの恩恵を受けられる機会を与えるための取り組みが進められております。本町におきましても、デジタル技術の活用に当たっては、インターネットやパソコンなどを利用できる人と利用できない人との間で格差が生じないようにシンプルな仕組みづくりに取り組んでいきたいと考えております。それから、昨年度も行いましたが、スマートフォンなどの身近なICT機器の使い方講座などの開催についても、今後も検討していきたいと考え

ているところでございます。

以上です。

○重富邦夫議員

ここは、確かに紙媒体の時代で過ごされた方と要はデジタルの部分を使いこなせる人と、どちらかといえば人口的には紙媒体の方のほうが多いんでしょうけれども、時代の流れ的には逆行なんですよ、いずれにしても。今答弁の中で、単身といいますか、お年寄りの方の見守りだとか意思疎通の交流だとかそういったところにも一つ寄与するというふうにもおっしゃってましたけれども、それはごもつともなところですけども、もうこれから嫌でもその流れになるんですよ。推進計画を立てるというふうにおっしゃって、推進員もつけながら進めていくというふうにおっしゃってたのに、なぜかこの部分はそういう部分もあるのではというような、何か後ろ向きな答弁に聞こえてしまって、こここそ副町長のリーダーシップも必要かなと本当に思います。

こういうところなんですよ。まず試験的にでもやってみるということをしつづつでもやっていかないと、この部分は前に進まないはずなんです。簡単に今情報を取れる時代でもありますし、いい部分はいい部分として別の形で残していくとか、いろいろな試行錯誤をしながら進めていただきたいというふうに思っておりますので、いい方向に進むことを願い、次の質問に移ります。

最後の質問ですけども、災害用のアプリ導入ということで質問いたします。

昨年も質問をいたしましたけれども、県内の市町では災害用のアプリを導入され、避難情報のプッシュ型通知のほか、避難所の空き情報をリアルタイムに把握できたり家族へ安否確認が通知できるなど、地域のニーズに合ったものを作られております。また、行政側も今誰がどこに避難されているのか、避難人数もリアルタイムに把握できることにより、食料や毛布などの備蓄品の配布も的確に行うことができるように、それをやればなってくるんだろうと思います。

次に、佐賀市では、市内の浸水状況をリアルタイムで見える化され、各自が避難ルートを確認することができるなど、防災意識を高める工夫もされていると新聞報道であってございました。

このように、災害対策のデジタル化の恩恵は計り知れません。一番に取り組むべき課題とも思われます。以前のように避難所の受付で行列ができるようではならぬわけですし、このような災害情報のデジタル化への検討というものもどうされてるのか、またどう考えられてるのか、今後どうするのかをお聞かせください。

○千布一夫総務課長

議員おっしゃるとおり、近隣の武雄市や江北町では、災害時の緊急通知などを住民が所有するスマートフォンにお知らせする防災アプリの導入が行われております。本町では、今のところ町のホームページへの情報掲載や多くの住民がふだんから利用しているLINEなどのSNSを活用して防災情報の発信を行っているところがございます。

議員が言われますように、防災アプリを利用することで本町独自の様々なニーズに

対応した活用は可能になるものと思っております。本町におきましては、来年度以降、現在稼働しております防災行政無線の老朽化に伴う機器等の更新を控えております。それで、防災アプリの導入に関しましては、先進自治体の導入事例などを参考に、防災行政無線との連携など本町独自の防災アプリなどの調査研究を進めていきたいと考えてるところでございます。

以上です。

○重富邦夫議員

今の現状では、このような答弁になるんでしょう。結局のところは、計画ができてない、もうすぐできるということなんですけれども。組織体制ができてない。それで、その人材育成がどうなのかというところですね。ここの体制がどんなにいい意見があってもそこができてないと結局実行に移せませんから、本当に答弁の中でありましたように、計画と組織体制と人材育成ですね。あとは民間の方々の力も借りながら私は進めたほうがいいのかというふうにも少なからず思ってますので、副町長がどれだけこのデジタルにレベルが上がっていくのかというところが一つの鍵なんじゃないかというふうにも思っております。

しかしながら、いずれにいたしましても非常に便利になることでもございますので、町民サービス向上のため日々勉強していただければというふうな思いを申し述べまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○片渕栄二郎議長

これで重富議員の一般質問を終わります。

以上で本日の議事日程は終了しました。

本日はこれにて散会します。

15時15分 散会

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年6月13日

白石町議会議長 片 渕 栄二郎

署 名 議 員 岸 川 信 義

署 名 議 員 友 田 香将雄

事 務 局 長 久 原 雅 紀